

令和6年9月橋本市議会定例会会議録（第3号）

令和6年9月10日（火）

議事日程第3号

令和6年9月10日（火） 午前9時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

順番8	6番	高本勝次君	70
順番9	3番	岡本喜好君	83
順番10	8番	田中博晃君	95
順番11	9番	堀内和久君	109
順番12	2番	板橋真弓君	124

議員定数18名

出席議員18名

1番	森下伸吾君	2番	板橋真弓君
3番	岡本喜好君	4番	梅本知江君
5番	阪本久代君	6番	高本勝次君
7番	岡弘悟君	8番	田中博晃君
9番	堀内和久君	10番	垣内憲一君
11番	岡本安弘君	12番	小林弘君
13番	田中和仁君	14番	南出昌彦君
15番	辻本勉君	16番	土井裕美子君
17番	石橋英和君	18番	中本正人君

説明員職氏名

市長	平木哲朗君	副市長	小原秀紀君
教 育 長	今田実君	総合政策部長	井上稔章君
総 務 部 長	中岡勝則君	経済推進部長	三浦康広君
		農業委員会事務局長	
健康福祉部長	久保雅裕君	危機管理監	大岡久子君
建設部長	西前克彦君	会計管理者	兼井和彦君
上下水道部長	堤健君	教 育 部 長	岡一行君
消 防 長	永井智之君	病院事務局長	池之内正行君

選挙管理委員会事務局長 辻 本 昌 亮 君
財 政 課 長 三 嶋 信 史 君

監査委員事務局長 岩 坪 恭 子 君
政策企画課長 辻 本 真 吾 君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 福 井 直 記
議事調査係長 中 井 ユ リ

議会事務局次長 笹 山 奨
書 記 諸 田 泰 己

(午前9時30分 開議)

○議長(森下伸吾君) おはようございます。
ただ今の出席議員は18人で全員であります。

○議長(森下伸吾君) これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(森下伸吾君) これより日程に入り、
日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、5番 阪本君、13番 田中君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長(森下伸吾君) 日程第2 一般質問を行います。

この際、当局より発言の申出がありますので、これを許します。

教育部長。

○教育部長(岡 一行君) おはようございます。

昨日の11番議員の一般質問、高野口中学校の移転・改築について、再質問を賜った私の答弁におきまして、新耐震基準の年度を昭和60年と申し上げましたが、正しくは56年でございます。おわび申し上げて訂正をさせていただきます。

○議長(森下伸吾君) 岡本議員、よろしいでしょうか。ご了承願います。

それでは、日程に従い、一般質問を行います。

順番8、6番 高本君。

〔6番(高本勝次君)登壇〕

○6番(高本勝次君) 皆さん、改めて、おはようございます。よろしくお願いします。

それでは、通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。

今回は4項目ありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、一点目に、地震等大規模災害に備える地域防災計画についてであります。

8月18日付の毎日新聞の社説には、「検証重ね防災力の強化を」の見出しで、「地震は何の前触れもなく起きる。防災対策に不備はないか。いざというときに機能するのか。点検を重ねていくことが欠かせない」。また、同じ日の朝日新聞では、「警戒区域の外は安全か。朝日新聞が2021年から22年にかけて発生した土砂災害約1,700件を分析したところ、4割弱で区域外にまで土砂が達していたことが分かった。区域外だからと安心せず、事前に避難所を確認し、大雨時に防災・気象情報や避難情報に気を配ることが大切だ」というようなことで警鐘を鳴らしています。

地震等大規模災害に備える地域防災計画についてお尋ねします。

①和歌山県地域防災計画の中で本市に関わる場所がどうなっているのか、お尋ねします。

(1)「市町村は、防災意識の普及・向上の

ため、土砂災害に関する情報提供や住民説明会や防災訓練、防災教育等を実施する」とあります。本市において実施した地域の最新の状況はどうなっていますか。

二つ目に、県の土砂災害警戒区域（土石流）は5,506区域で、うち4,754区域が土砂災害特別警戒区域（土石流）に指定されています。本市の場合、それぞれ何区域あるのか、また、現状どのように対応されていますか。

（３）「県は防災重点農業用ため池を、計画的に改修、補強するよう強力に推進する」とあります。本市で改修、補強できていないため池はありますか。

②中央構造線地震が起きた場合、橋本市地域防災計画では食料備蓄不足量を想定していますが、どのように対応されるのですか。

③避難所についてですが、能登半島地震では最も少ないところで一人当たり畳１枚分ぐらいのスペースだったところの避難所もありました。国際赤十字などは避難所及び避難先の居住で一人当たりのスペースとして3.5平方メートルを確保することと定めています。約畳２畳分です。これが災害避難所の国際基準であります。人道憲章と人道支援における最低基準とされています。本市では一人当たりのスペースをどのように考えておられますか。

④ブロック塀の倒壊危険箇所の対策が講じられていないところを把握されていますか。

⑤各地域での避難予定場所と避難経路について、とりわけ避難経路の周知が徹底されているのでしょうか。

⑥学校での教職員や生徒等に対する防災教育が地域防災計画で示されていますが、現状はどうなっていますか。

⑦トイレの確保と管理について、熊本地震ではトイレの数自体の不足、衛生管理の不安、高齢者への配慮が不十分だったそうです。こ

の面での対応をどのように考えておられますか。また、男女別のトイレの数はどうなっていますか。

⑧毎年、猛暑続きが増えています。大規模災害時の避難所となる学校体育館への空調機の設置を本腰を入れて取り組む必要があります。児童生徒の体育館授業で安心安全な健康上からも待ったなしであります。どのような計画で実施していくのですか。

大きな項目二つ目ですが、腹部超音波検査の提案と特定健康診査についてです。

本市の場合、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん検査が現在されていますが、腹部超音波検査は実施されていません。肝臓や胆道、膵臓、腎臓などの病気を見つける腹部超音波検査は腹部にエコーを当てて画像診断します。体への負担が少ない上に情報量が多いので、異常が見つかった場合、精密検査によってがんの早期発見が期待できます。

ある報告では、がんの部位別の死亡者数が、膵臓がんが４位、肝臓がんが５位で胆のう・胆管がんが６位とされています。全国の膵臓がんの生存率は発見されてから５年後にはその生存率が10%を下回るとのことです。

他市では、茨城県土浦市、熊本県八代市、群馬県渋川市などで希望者に腹部超音波検査を実施しています。費用の自己負担は自治体によって違いますが、八代市では1,100円、土浦市は2,000円、渋川市は3,200円です。

そこでお尋ねします。

①本市での死亡者を死因別に見ると、がんの死亡者数が平成28年から令和２年、５年間で1,050人と最も多く、その次に心疾患による死亡が553人となっています。ぜひ、腹部超音波検査を他市のように希望者へ補助金を出して実施していただきたい。見解をお尋ねします。

②前立腺がん検診は平成29年度には全国の

87%の自治体で実施されました。本市でも他のがん検診と同様に、年齢による自己負担も含めて実施していただけるように検討していただきたい。見解をお尋ねします。

③本市でのがん検査の結果、要検査と診断された場合、そのままの状態に放置したならば病状が重症化しかねません。がんなどの生命に関わる疾患の場合、早期発見、早期治療が何よりも大切です。さらなる検査を勧奨されているか、お尋ねします。

④本市の特定健康診査受診率は令和4年度で37.9%です。令和11年度には60%まで引き上げる目標ですが、具体的にどういう取組みを強化しようとお考えですか、お聞きしたいと思います。

大きな項目三つ目です。高野口中学校建て替え問題についてです。

8月の文教厚生建設委員会で説明がありましたが、地域住民は通学等を含めて危険だから、町なかへの移転建設を進める署名活動に取り組まれています。現在4,000筆に迫っています。先日聞きましたら5,100筆まで行っているそうですが。町なかへの移転によって通学が遠くなる地域はスクールバスの必要性も出てくるのではないかと思います。

①現在、校舎の耐力度調査を実施した結果によって、改修工事するかどうかの判断になるようです。しかし、保護者や地域住民の要望は町なかへの移転建設です。結論ありきではなく、粘り強く地域住民との協議を進めて、理解と納得を得られる結論を出していただきたいと思います。当局の見解をお尋ねします。

②現状、かなり傷んだ箇所や危険な箇所もあり、その補修については緊急を要すると感じますので、どのように補修を進めていくのか、保護者にも分かるように具体的に説明をしていただきたいと思います。見解をお聞きしたいと思います。

最後に、本市の国民健康保険証についてお聞きします。

今年12月1日より前に発行された国民健康保険証は有効期限が切れるまで使用できますが、マイナンバーカードを取得していない人やマイナンバーカードに国民健康保険証の利用登録を行っていない人には資格確認証が発行されます。

一つ目に、マイナンバーカードに国民健康保険証の利用登録を行っている人は何人おられますか。国民健康保険証取得者の何%に当たりますか。

②資格確認証は毎年申請しなくても発行されますか。12月2日以降に出生した子どもの場合、申請しなくても発行されるのですか、お聞きします。

以上、壇上から質問を終わります。質問項目が多いので、簡潔明瞭で手短かに答弁をよろしくお願いします。

○議長（森下伸吾君）6番 高本君の質問項目1、地震等大規模災害に備える地域防災計画に対する答弁を求めます。

危機管理監。

〔危機管理監（大岡久子君）登壇〕

○危機管理監（大岡久子君）地震等大規模災害に備える地域防災計画についてお答えします。

まず、一点目の、和歌山県地域防災計画の中での本市の関わりについてですが、一つ目の防災意識の普及・向上については、市では、区・自治会や自主防災組織等に対して、地域別のハザードマップなどを用いて、令和5年度では56回、市職員による防災講話や防災訓練を実施しています。

現在、市の自主防災組織結成数は114件で、未結成の地区は10件となっています。未結成の地区については地域へ働きかけ、結成につながるよう努めます。

次に、二点目の、土砂災害警戒区域のうち土石流の区域ですが、令和5年4月1日時点で土石流警戒区域が157箇所、このうち土石流特別警戒区域が147箇所となっています。これらの災害時危険箇所については、令和3年度にハザードマップを各世帯に配布し周知に努めており、令和7年度にハザードマップを新しく更新し、再度各世帯に配布して周知に努めたいと考えています。

三つ目の、本市における防災重点農業用ため池の状況ですが、令和6年8月末時点で農業用ため池が473池存在し、うち177池が防災重点農業用ため池の指定を受けています。

本市では、洪水吐の切下げ工事や不要なため池の池廃止工事を実施するとともに、令和3年度より劣化状況評価及び豪雨耐性評価を実施しており、令和8年度末で調査が完了する見込みです。調査結果を受け、劣化の度合い、下流域への影響を考慮し、令和10年度を目途に優先順を踏まえた計画を策定し、今後、計画的に改修工事等を実施していく予定となっています。

次に、二点目の、中央構造線断層帯地震のときの食料備蓄についてですが、各家庭でも必要量を備蓄していただくよう啓発するとともに、市において3日間を想定した備蓄計画を立てています。また、災害が長期に及んだ場合には、協定業者からの提供や国や他自治体からの支援物資等を受けることにより、不足のないように努めています。

次に、三点目の、避難所でのスペースについてですが、避難所で生活する場合のスペースとして、避難所の衛生など多くの指針を定めた国際基準であるスフィア基準では、議員おただしのとおり、3.5平方メートルとされていますが、本市の拠点避難所の位置づけは一定期間、避難生活を送る場所であるとともに、危険が切迫した状態において生命の安全確保

を目的に緊急に避難する場所も兼ねていることから、通常時は多くの方を受け入れるため、通路分を確保しながら2.0平方メートル、感染症対策を踏まえたときは4.0平方メートルのスペースを確保することとしています。

次に、四点目の、ブロック塀の倒壊危険箇所の対策が講じられていないところを把握されていますかについてですが、平成30年6月に発生した大阪北部地震によりブロック塀が倒壊したことを受け、学校等を中心に半径500メートル以内に設置されているブロック塀の調査が行われました。

この調査により特に危険と判断されたブロック塀は22件であり、このうち17件については既に改修済みとなっています。残りの5件については、改修工事が困難などの理由により改善には至っていない状況です。

次に、五点目の、避難予定場所と避難経路の周知についてですが、市では講話等の場において、各家庭で避難所までの経路を確認してもらうよう啓発に努めています。また、地域によっては自分たちで避難所までの経路を決めていただいている場合もあります。

市も避難経路の確認は重要と考えており、今後も自主防災組織等での講話等において啓発に努めます。

六点目の、学校での教職員や生徒等に対する防災教育についてお答えします。

学校には学校安全計画と危険等発生時対処要領、いわゆる危機管理マニュアルの作成が義務づけられています。本市でも各校の実情に応じ、学年ごとの防災学習の内容や避難訓練、引渡し訓練の年間実施計画、災害時の児童生徒及び教職員の対応等を明文化し、毎年、防災学習や各種訓練を実施しています。防災訓練を学校と地域が合同で行ったり小・中学校合同で行ったりという特徴的な取り組みを行っている学校もあります。

次に、七点目の、トイレの確保と管理についてですが、現在、仮設トイレは全体で1,150基を設置する計画をしており、男女別のトイレの数は避難者数に応じて配置するものと考えていることから、事前の男女別の配置数は決めていません。また、避難所内に個室トイレがあり、水が流せない状況であっても、トイレ処理セットを適切に使用することで、一定の男女別のトイレ数の確保や衛生管理面での不安は解消できると考えています。

高齢者の方への配慮として、手すりつきトイレや障がいのある方へのオストメイトトイレの備蓄も進めており、今後もトイレの不安を解消できるよう備蓄と活用方法の周知に努めていきます。

八点目の、学校体育館への空調機の設置計画についてお答えします。

学校体育館への空調機の設置については、教育環境の改善の面からも必要性は認識しているところですが、特別教室への空調機設置を優先的に取り組んでいるところであり、現時点では学校体育館への空調機設置計画の策定には着手できていない状況です。

今後、特別教室への空調機設置状況の進捗に応じて、学校体育館への空調機設置計画の検討を行いたいと考えています。

○議長（森下伸吾君）6番 高本君、再質問ありますか。

6番 高本君。

○6番（高本勝次君）そうしたら、順番にお聞きします。

①の（1）のところでお聞きしたいんですが、自主防災組織で未結成の地区が10件あるが、結成に至らない状況になっている理由をお聞きしたいと思います。

○議長（森下伸吾君）危機管理監。

○危機管理監（大岡久子君）お答えいたします。

それぞれの地区の状況やご事情もあるかは存じますが、概ね地区の高齢化等により組織化するまでの体力がないというのが大きな要因とお聞きしています。

○議長（森下伸吾君）6番 高本君。

○6番（高本勝次君）そうしたら、続けてお聞きします。

①の（2）のところを聞きたいんですが、令和7年度にハザードマップを配布することですが、自主防災組織などを通じて啓発を行うようになるんですか。

○議長（森下伸吾君）危機管理監。

○危機管理監（大岡久子君）お答えいたします。

お見込みのとおりでございます。更新されるハザードマップでは、被災想定区域や避難所などの情報を最新のものにすることとしていますし、また、中小河川洪水想定区域図も加えることになります。ですので、正確なリスクの理解を進めていただくためにも、区長会や自主防災組織などでの講話等に生かしながら、ご自分たちでまた防災・減災の取組に生かしていただくよう啓発に努めるところです。

○議長（森下伸吾君）6番 高本君。

○6番（高本勝次君）そうしたら、①の三つ目でお聞きしたいんですが、防災重点農業用ため池で答弁いただきましたが、昨年、すごい豪雨などで、日常的に対策をいろいろ担当課としていただいているところ、本当にご苦労さまでありますが、令和10年度をめどにくれぐれも改修対策を、もうぜひともお願いしておきたいということで、ちょっと要望だけ申し上げておきます。

そうしたら、次にお聞きしたいんですが、②のところで、中央構造線断層帯地震のときに支援物資を協定事業者から提供を受けるとなっていますが、こういったところの事業者

なのか、お聞きしたいと思います。

○議長（森下伸吾君）危機管理監。

○危機管理監（大岡久子君）お答えいたします。

市との協定事業者には、市内のスーパー、J A、商工会議所、商工会、ホームセンター等などがございます。

○議長（森下伸吾君）6番 高本君。

○6番（高本勝次君）そういったところでいろいろ調達できるように、準備をよろしくお願いいたします。

そうしたら、その次にお聞きします。③のところで避難所についてお聞きしたいんですが、避難生活が長期化した場合に大変な事態になります。避難生活で一人当たりのスペースを2平方メートルと。こんな状況で2平方メートルでいくのか、お聞きしたいと思います。

○議長（森下伸吾君）危機管理監。

○危機管理監（大岡久子君）お答えいたします。

避難生活が長期化した場合は、ご自宅にお戻りになられたり、復旧・復興に向けた取り組みが進むことによって仮のお住まいが確保されたりすることによりまして、被害当初の避難者数から変わる、変動があるものと思われます。ですので、その時々に応じまして、また、スフィア基準も配慮しながら、その時々判断をしてみたいと考えます。

○議長（森下伸吾君）6番 高本君。

○6番（高本勝次君）そうしたら、続けてお聞きします。④のところなんですが、ブロック塀の改修工事についてです。未改修の残りが5件あるということなんですが、いろいろここまで対策していただいてすごくうれしく思うんですが、どういう理由でこの5件は残っているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（森下伸吾君）建設部長。

○建設部長（西前克彦君）改修工事が困難となっています5件の例としまして、擁壁扱いで設置されているような場合がございます。このような場合、ブロック塀の撤去が容易でないことや、撤去した後に新設する擁壁となりますと補助の対象外となることから、個人負担が大きくなってしまい、なかなか改修に至らないという状況があると考えます。

○議長（森下伸吾君）6番 高本君。

○6番（高本勝次君）そういった事情があるんですが、そのまま残していたら危険だと思いますんですけども、引き続き残り5件、解決できるような取組みが継続されていくんでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（森下伸吾君）建設部長。

○建設部長（西前克彦君）特に危険なブロック塀について残っているところについては、和歌山県がブロック塀の所有者に対して維持保全や是正勧告を行っています。その際、橋本市がブロック塀の改修補助を創設しているので利用してくださいと、そういうふうな説明も加えてお願いしているところです。

○議長（森下伸吾君）6番 高本君。

○6番（高本勝次君）そうしたら、お聞きしたいと思います。大規模災害のときに避難経路がすごく心配なんです、避難経路について事前に決めておくことは重要だと考えますので、自主防災組織の講話などを通じて避難経路の啓発、ぜひともくれぐれもお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（森下伸吾君）危機管理監。

○危機管理監（大岡久子君）お答えいたします。

議員のおただしのとおりかと思います。リスクを回避して無事に避難していただくためにも、避難経路も含め、ご自身で身を守る方法を地域や自主防災組織の場などで引き続き啓発をしてみたいです。

○議長（森下伸吾君） 6 番 高本君。

○6 番（高本勝次君） そうしたら、⑥のところで、学校での教職員や生徒に対する防災教育をいただいているわけなんです、実際に訓練されてみて、訓練された中で、実際にやってみて、どんな課題とか、問題点があったのではないかなと思うんですが、それちょっとありましたら、お聞きしたいと思います。

○議長（森下伸吾君） 教育部長。

○教育部長（岡 一行君）お答えいたします。

学校における防災教育は、避難訓練などの命を守る行動を伴う防災実践型のものと、その基礎となる知識、防災基礎の二つの側面があります。

その中で、家にいるときと登下校の途中、あるいは学校にいるときと、大きくその三つ考えられるんですけど、やはり大人が周りにいない確率の高い登下校中に地震等の災害が起こったときに、子どもたちでどうするのかというのが課題と思います。

高学年が低学年の子を誘導できるのかとか、小さい子どものときどうするのかというところが課題と思いますので、避難訓練や防災訓練を行うときに、学校だけで行うのではなく、地域の方と連携して行うことが必要と考えております。

以上です。

○議長（森下伸吾君） 6 番 高本君。

○6 番（高本勝次君） そうしたら、最後の体育館のことなんです、学校体育館への空調機の設置計画についてお聞きしたいんですが、体育館への空調機の設置というのは、もうこれ本当に進めないと、いざ大規模な災害が起こったとき本当に困ります。大変な事態にもなりますし、そう考えると、具体的な計画を持って進めたいと前にも質問いたしましたが、本当にこれ本格的に考えていかないと大変なことになると私は思います。

それで、今、答弁ありました体育館への設置をする前に特別教室へ、まずそれが先やということで、特別教室への空調機設置を優先的に取り組んでいるところであるようにおっしゃっていましたが、特別教室への設置状況をお聞きしたいんですが、何箇所中何箇所設置されているのか、いつまでに完了するかをお聞きしたいと思います。

○議長（森下伸吾君） 教育部長。

○教育部長（岡 一行君）お答えいたします。

小学校における数字なんですけども、特別教室の空調は現在、特別教室131箇所のうち83箇所に設置しております。それから、中学校につきましては、特別教室91箇所のうち62箇所設置してございます。

いつまでにこれを完了するかといいますのは、計画的に進めておまして、ちょっと今、いつまでに完了するかというところは申し上げることはできませんが、できるだけ早く進めたいと考えております。

以上です。

○議長（森下伸吾君） 6 番 高本君。

○6 番（高本勝次君） 今お聞きしたら、かなり進んで、特別教室は終わっているような状況に思いますので、それで、体育館への空調機の計画、本当にこれ具体的にしていかないと駄目だと思うんですが、その辺で本当に本腰入れて取り組んでいただきたいと思いますが、改めてもう一度、やっていくというお話をお聞きしたいと思います。

○議長（森下伸吾君） 市長。

○市長（平木哲朗君） 高本議員の質問にお答えします。

実は、能登半島地震において、体育館に避難したんですけど寒過ぎておれないという事態もありました。実際、体育館というのはあくまで一時避難、もう落ち着いてきたら戻ってもらえるところなので、そうだったら、エア

コンがついている各学校を開放して、そこに避難をしていただくというのが一番いいのかなというふうに思います。能登でも一旦、体育館へ入ったんですけど、もう次の日には学校を開けてくれというような避難者からの声があって、そこへ避難している、実際、学校を開けているんです。

やっぱりそういう、臨機応変に考えないといけないのと、体育館にエアコン、空調をつけるということは、かなり広いので、どれだけの費用がかかるかという、かなりの問題もありますし、暖房は上へ上がるので下がいつも暖まらんという、そういうふうな問題もありますので。

その中で、やっぱりどこに避難してもらえるかというのは、その時々に対応をしていったらいいかなと思いますし、皆さん卒業式へ行ったら、体育館ってあれほど寒いところかなと思うんですけど、避難者というのは座ったり寝転んだりしているので、やはり冷え方が尋常ではないと思いますので、とにかく今は子どもたちのために特別教室を全部やってしまうということがメインなので、体育館については、今後の国の補助がどう変わってくるのかとかそういうことも含めて、基本的には一時避難のときには学校を開放していくということで学校にも伝えていきますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（森下伸吾君）6番 高本君。

○6番（高本勝次君）一つ目はこれで終わります。次、お願いします。

○議長（森下伸吾君）次に、質問項目2、腹部超音波検査の提案と特定健康診査に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（久保雅裕君）登壇〕

○健康福祉部長（久保雅裕君）腹部超音波検査の提案と特定健康診査についてお答えしま

す。

一点目及び二点目の、腹部超音波検査と前立腺がん検診の実施についてですが、本市では、国が定めた「がん予防重点教育及びがん検診実施のための指針」に基づき、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん検査を実施しています。

がん検診は早期発見だけでなく、がんによる死亡率を減少させることが目的です。本市で実施している五つのがん検診は対策型検診と言われ、目的を達成するために科学的根拠に基づく有効性が認められた検診とされています。しかしながら、腹部超音波検査と前立腺がん検診については、現在のところどちらもまだ有効性が証明されていないことから、国において推奨されていない検診となっています。

今後、国や関係機関において検討が進み、有効性が認められ、国の指針に含められることとなった場合は、両検診を推進していきたいと考えています。

次に、三点目の、がん検診において要精密検査となった場合、再検査を勧奨しているのかについてですが、検診実施医療機関と連携して精密検査結果の把握を行っています。本市では4か月ごとに医療機関に精密検査受診の有無や結果を調査し、対象者が受診していない場合は速やかに保健師が対象者に電話にて状況を確認し、未受診の場合は受診勧奨を実施しています。

がんは早期発見し、必要かつ適切な診療につなげることが重要です。要精密検査となった方がより早く受診につながるよう努めています。

最後に、四点目の、特定健診の受診率向上の取組みについてですが、議員おたのだしとおり、本市国民健康保険の特定健診受診率は令和4年度で37.9%であり、国が定めた特定

健康診査等基本指針に即して、橋本市国民健康保険第3期データヘルス計画などにおいて、令和11年度に受診率60%を目標としています。

受診率向上の取組みとして、本市においては、受診勧奨通知、個別電話勧奨を行うとともに、伊都医師会、伊都薬剤師会と連携し、ポスターやのぼりの掲示、受診勧奨チラシの配布等に取り組んでいます。

集団検診はがん検診との同時開催や日曜日の開催等、受診しやすい体制づくりに努めています。昨年度からは、集団検診の申込みをはがきや電話だけでなくLINEでも行えるようにしました。また、特定健診受診者向けに抽せんで健康グッズや地域通貨等が当たるキャンペーンも開催しています。

今後も、通知や電話などの個別受診勧奨を通じ特定健診受診の意義を伝えていくとともに、受診しやすい体制整備、関係機関との連携等を通じて特定健診受診率向上に取り組めます。

○議長（森下伸吾君） 6番 高本君、再質問ありますか。

6番 高本君。

○6番（高本勝次君） そうしたら、一つお聞きします。

腹部超音波検診と前立腺がん検診も併せてお尋ねしたいんですが、腹部超音波検診はかなり精度の高い検診であります。がんの早期発見に大変有効な検査で、全国的にも自己負担への補助金を出し始められています。ぜひ検討していただきたいと思いますが、今、答弁いただきましたが、繰り返しお尋ねしますが、ぜひお願いしたいと思います。

あと一つ、前立腺がん検診なんですが、平成29年度では全国の87%の自治体で実施されております。男性のがんで最も多いのが前立腺がんと言われています。だから、実施した自治体が多いわけでありまして。実施して自己

負担への補助金をしていただきたいということなんですが、実際に実施したらかなり予算がかかるとお考えなのか、その辺そんなにからんと私は思っているんですが、かなり予算がかかるとお考えで拒んでいるのか、お聞きしたいと思います。

本市と同規模自治体で実施しているところ、先ほど言いました87%ですから、かなりあると思うんです。同規模のところの自治体でたくさんあるかと思うんですが、実際にそういった同規模の自治体で実施しているところを調べたことがあるんですか、お尋ねしたいと思います。

実施できないと言われるのなら、実施している自治体と本市では何がどう違うのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（森下伸吾君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君） まず、腹部エコー検査のご質問のほうからお答えさせていただきます。

腹部エコー検査というのは万能な検査ではなくて、高度な肥満の方とか内臓脂肪の多い方、また、おなかのガスがたまっているときなどは、超音波検査というのは厚い脂肪やガスを通過できないために観察できる部分がかなり限られているというふうに言われております。

また、前立腺がんにつきましては、県内の実施自治体や、それから大阪等の近隣の自治体に問合せしたところ、やっているとところにつきましては受診率が概ね20%から30%ぐらいということで、お隣のかつらぎ町におきましては受診率が34.7%ということでございました。

この受診率、50歳以上なんですけれども、かつらぎ町と同程度で想定させていただきますと、本市の50歳以上の方が1万4,817人、受診率38.7%で、かつらぎ町の補助基本額が

2,200円としますと、1,130万円余りの金額が必要となってきます。

本市のこの二つの検診につきましての考え方ですけれども、国のガイドラインに沿ってやっていくというところと、がん検査の目的というのは、がんを見つけることではなくて死亡率を低下させるということに着目しております。死亡率の減少効果の有無を判断する証拠が現状ではまだ不十分であるために、市町村が実施する対策型の検診としては国のほうで勧められないとしていることから、メリット、デメリットがございますので、それらを理解した上で、主治医の先生とご相談上、自費で検診していただきたいというふうに思っております。

また、和歌山県のがん検診対策推進計画においても、科学的根拠に基づくがん検診の実施については、和歌山県はより効果的・効率的ながん検診の実施を推進する観点から、指針に基づくがん検診の実施を推進するとともに、取り組むべき施策として先ほどの五つのがん検診を施策としておりますので、本市においてもその方針にのっとって検診を行っているところです。

○議長（森下伸吾君） 6番 高本君。

○6番（高本勝次君） 予算、今お聞きしたんですが、そうしたら、お聞きしたいんですが、がん検診において精密検査となった場合に再検査が勧奨されているということで答弁いただきましたが、次のがん検診までに精密検査に本当に行かれたのかどうか、何人中何人が済んだのか、令和4年度で分かりましたら教えてください。

○議長（森下伸吾君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君） 個別の検診で精密検査の受診率が異なりますが、報告させていただきます。

胃がん検診、バリウムも使った場合で受診

者数が986人で、要精密検査になった人が115人ということで、このうち精密検査に行っていた方が95人、精密検査受診率が82.6%、胃がんの内視鏡であれば受診者数が1,598人、要精密検査になった方が207人、そのうち204人が受診されたということで98.6%の受診率、肺がん検診は6,582人で要精密検査になった方が124人、精密検査を受診された方が100人ですので、精密検査受診率は80.6%、大腸がん検診は受診者が6,413人で要精密検査になった方が552人、精密検査受診者数が367人で精密検査受診率が66.5%、乳がん検診が2,008人受診された中で105人が要精密検査になりまして、精密検査受診者数が102人、精密検査受診率が97.1%、子宮頸がん検診は2,312人が受けられて58人が要精密検査になられて、56人が受診されて96.6%というふうな状況になっております。

○議長（森下伸吾君） 6番 高本君。

○6番（高本勝次君） 精密検査、割かし、私が思っていたよりはかなり高い率で開業医のところへ行って検査されているようであれなんですけれども、幾つか残っている方もおられますので、引き続き声かけていただきたいと思います。

そうしたら、ちょっとお聞きしたいんですが、精密検査と言われて早期治療をされて大事に至らなかったと、先ほどお聞きしたら、かなり高い率で開業医へ行かれて検査、心配ですから行かれているみたいなんです、そんなことで大事に至らなかったということで本当によかったという話、ほんまに率直に言って助かったなとすごく思っておられる方も多いんじゃないかと思うんですが、特定健診でそういう早期発見ができて、大事に至らなかったということになって助かったと思っている方はかなりおられると思うんです。

そんなことで、特定健診を「広報はしもと」

でお知らせするときにそんなお話を書いていただけたら、やっぱり行かなあかんというふうに思ってもらえますので、特定健診を促進する上でそんなお話も付け加えて書いていただけたらと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）がん、もしくはがんの疑いと診断された患者さんというのは、不安や落ち込み、また、治療に向かうための大きなストレスにさらされます。

まずは皆さん治療に専念されて、落ち着いた頃に市役所に来庁されて、ありがとうございましたというお声も頂戴することがたまにございます。こういった声につきまして広報に掲載してはどうかというところですけども、なかなか数が少ない部分がありますので、少ないというか、掲載についてはデリケートな部分もございますので、担当課と相談しながら、載せられるものであればチラシのほうに入れていきたいというふうに考えています。

○議長（森下伸吾君）6番 高本君。

○6番（高本勝次君）それでは、二つ目は終わります。よろしくをお願いします。

○議長（森下伸吾君）次に、質問項目3、高野口中学校建て替え問題に対する答弁を求めます。

教育部長。

〔教育部長（岡 一行君）登壇〕

○教育部長（岡 一行君）高野口中学校建て替え問題についてお答えします。

一点目の、町なかへの移転建設については、本年度実施している耐力度調査の結果を基に、高野口中学校を長寿命化改良事業として実施するか、移転を伴う改築とするか、検討を行う必要があります。また、事業の検討にあたっては、近日、多くの有志の方々による校舎移転を求める要望に来られることから、その

要望書を受けた上で適切に判断していきたいと考えています。

次に、二点目の、高野口中学校の補修については、危険が伴う箇所から優先的に対応しなければならないと考えており、現在、管理棟の雨漏り対策などの工事・修繕を行う予定です。当該中学校の今後の方針も踏まえながら、市長部局等関係部門と協議しながら取り組んでまいります。

○議長（森下伸吾君）6番 高本君、再質問ありますか。

6番 高本君。

○6番（高本勝次君）そうしたら、お聞きします。

この後、同僚議員も質問されるようなのですけども、高野口中学校の建て替え問題は結論を急がずに、粘り強く地域住民との協議を進めていただきたいとすごく思います。保護者の理解を得ることがすごく大事なので、それにぜひとも徹していただかなくてはならないと思いますが、そういった、本当に粘り強く地域住民と保護者との協議を進めていく、そういった形にしていかなければならないと思うんですが、どんな対応で今後臨んでいくのか、お聞きしたいと思います。

○議長（森下伸吾君）市長。

○市長（平木哲朗君）高本議員の質問にお答えします。

昨日、11番議員に答えたとおりです。今さら、もうとにかく18日に来ていただけるので、その内容を聞かせていただいて、耐力度テストがもう駄目だという、もし結果が出た場合には、直ちに庁内にプロジェクトチームをつくって、どういう条件をしなくてはいけないのかということもやっていきたいと思っています。

昨日も答弁したので、何言うたかなと思いますながらですけど、もうやることは、もう本当

に駄目だったら必ず建て替えます。そして、町なかへ持ってくるにしても、適正な用地がどこなのか。そして、今、要望に来られる方は応其中学校と言っているんですけど、恐らく面積が全然足りないと思いますし、例えば、もう校舎と体育館と駐輪場とか必要最低限なものを造って、職員の駐車場も要りますから、なかったら隅田中学校のように、テニスコートを外へ造ってあるので、運動場の場所をどうするか。グラウンドは絶対無理です。

だから、そういうことも含めて、庁内でプロジェクトチームをつくって、3,000平方メートル以上の開発許可が要するというふうに思います。そうなったときに道を1.5倍にせいと言われても、これを今度、土地を買いに行かなあかんし、どこまで土地を買えるのか。

何よりも大切なことは、地域住民の人が、今まで中学校がなかったところに校舎を建てるんですから、ひょっとしたら日照権の問題とか騒がしくなるとか、そういう問題も、やっぱり建てる場所について住民の皆さんの了解も取らなあかんのです。

だから、そういうところを、耐力テストの結果が出たら直ちに庁内に検討委員会をつくって、そして、文部科学省に補助金を取りに行かなあきませんので、できるだけ早いうちに、教育長には、どれだけの教室が要るの、どれだけの面積が要るのというのを早急に出してもらいますから、その中でどういうふうに建てていくかということも検討していきますので、それは心配しないでください。

もう一つ、昨日も言いましたけど、必要なこと、子どもたちが快適な学校生活を送れる最低限の修繕はしていきますので、それも教育委員会から上げてきなさいというふうに言っていますので、これから、恐らくいろいろやっていると5年ぐらいかかるかなと思っています。

そして、もう一つは、応其小学校と高野口小学校の保護者の人が「ええよ」と言うてくれやんと、後で何か言われても、建てた後に言われても対応でけへんので、そういうことは陳情に来ていただいた皆さんにも投げかけるようにしますので、とにかく、もう駄目だったら。

そして、もう一つ、あそこを長寿命化したとしても40年耐えられない建物であれば、もう長寿命化も逆にして20億円とかかかるような改修が必要であれば、もう新築という形で考えていきたいと思っています。

まだ10月の結果を見ないと私らも動きようがないので、10月中には出ますので、もうすぐに次の行動を起こしていきたいと思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（森下伸吾君）6番 高本君。

○6番（高本勝次君）そうしたら、ちょっともう一点お聞きしたいんですが、この間も学校の視察に行きました。私が想像していたよりもすごい傷みというか、初めて行ってびっくりしたんですが、実際にここまで至るまでにかなり期間もあったことと思うんですが、老朽化というよりも、老朽化の限度を超えてしもうたような状況に私は感じました。

ここまで至るまでに、どういうふうなことで、説明というか、ここまで至るまでにどのような取組みというか対応をされてきたのか、ちょっと簡潔にお答え願いたいと思います。

○議長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）お答えいたします。

平成19年から20年、21年と3年間かけましてトイレの改修工事を行っております。また、平成22年に耐震補強工事、それから、同じく22年に校舎屋上の防水改修、25年にも校舎の防水工事等を行っておったんですけども、その後は令和元年の空調設備のほかは小修繕というような形で対応を取り組んできました。

危険なところはその都度対応していたんですけども、環境とともに、年月とともに、躯体はもっているんですけど、劣化が見受けられる状況でございます。

○議長（森下伸吾君） 6 番 高本君。

○6 番（高本勝次君）あまりにもひどい状況だったので、本当に一体どんなふうな取組してきたのかなとすごく心配になってお聞きしたんですが、本当に危険なところから早急に改修していかなあかとすごく思いますので、急いでやっていただきたいと思います。

三つ目を終わります。よろしくをお願いします。

○議長（森下伸吾君）次に、質問項目 4、本市の国民健康保険証に対する答弁を求めます。
健康福祉部長。

〔健康福祉部長（久保雅裕君）登壇〕

○健康福祉部長（久保雅裕君）本市の国民健康保険保険証についてお答えします。

一点目の、マイナンバーカードに本市国民健康保険証の利用登録を行っている方ですが、令和 6 年 7 月末時点で 9,119 人であり、被保険者全体の 71.26%となっています。

二点目の、資格確認書の申請についてですが、資格確認書の対象となる方には、更新のたびに申請をいただかなくても、有効期限が到来しましたら郵送にて発行していきます。ただし、紛失などにより再発行が必要な場合は申請の手続きが必要となります。

次に、12 月 2 日以降に出生した子どもの場合については、お子さまの国民健康保険の加入手続きが済み次第、資格確認書を即日発行させていただくことになります。

○議長（森下伸吾君） 6 番 高本君、再質問ありますか。

6 番 高本君。

○6 番（高本勝次君）そうしたら、一つだけお聞きしたいんですが、高齢者の場合、いろ

いろ物をなくすことが度々あります。高齢者の方が資格確認書を紛失した場合に、市役所まで行って再発行の申請手続きをしなくてもいいように、体の不自由な方もおられるし、市役所のほうへ来いと、再発行の手続きなんかもう行ってもらえないというか、そんなことできない方もかなり多いと思うんです。もうそんな場合に何かいい方法あるんでしょうか。行かなくて済む方法がありましたら、お聞きしたいと思います。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）市役所に来れない方についてのご質問にお答えさせていただきます。

市役所の窓口に来るのが難しい場合については、保険年金課のほうに電話等でご連絡をいただきましたら、再発行手続きに必要な申請書というのがございますので、ご自宅に郵送させていただきます。それをご記入いただきまして返送していただければ、新たな資格確認書を郵送させていただきます。

また、本市の場合は高野口地区公民館では遠隔窓口もございますので、そちらもご利用いただければスムーズな発行につながると思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（森下伸吾君） 6 番 高本君。

○6 番（高本勝次君）そうしたら、そういった措置で、よろしくお願いします。

四点お聞きしたんですが、今後も皆さんからいろいろな地域の要望をたくさん聞きますので、これからもいろいろとお尋ねしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これで質問を終わります。

○議長（森下伸吾君） 6 番 高本君の一般質問は終わりました。

この際、10 時 45 分まで休憩いたします。

（午前 10 時 29 分 休憩）

(午前10時45分 再開)

○議長(森下伸吾君)休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番9、3番 岡本君。

〔3番(岡本喜好君)登壇〕

○3番(岡本喜好君)おはようございます。

先週は私、橋本市の上にある和泉市のほうの選挙とかへ行って、久しぶり、1年半ぐらいたつんですか、自分の選挙の後、また選挙に行って、本当にやっぱり市民の声を聞くというのは本当に大切なことやなと。

声を聞くと同時に、政治家としての覚悟とか、そういった、育ててもらおうとか、そういうところにすごく寄与する大事なイベントだなというふうに痛感いたしました。私自身もやっぱりそれを感じて、実は今日、市脇で朝立ちとかをさせていただいたんですけども、引き続き、市の行政の方は毎日、自分の役割の中で市をよくしていきたいし、我々議会の人間もやっぱり活動をして市民の声を届ける、その中でよりよいものをつくっていくというような関係性とか、なれ合いにならない中で関係性をつくっていきなと思いますので、時にはやっぱり耳の痛いことも言わせていただきますし、進めていただくときはどんどん加速度的に進めていただくということで、今回も質問に答えていただければと思います。

では、通告に従い質問させていただきます。

一点目、市長の市民、職員への情報発信について。

橋本市の各種イベント、学校再編や校舎整備、まちづくりなど様々な案件に対し、市民の方から市長の考えを教えてほしいという要望が多く寄せられます。

9月議会終了後から市政報告会を市長は計画されておられますが、「広報はしもと」では、

1月新年号の冒頭にあいさつを掲載されているのみでございます。また、個人のSNSでは橋本市ホームページ発信の情報をシェアされることが多くて、市長としてのお考え、どういうふうに市政を進めていくのか、どう考えておられるのか、そういった部分を、発信がされているのでなかなか難しいんですけど、されているので、市民の方が市長はどう考えているんだということを、我々議会の人間もなかなかお伝えすることができないということで、なかなかもどかしい状態でございます。

また、他市町においては、行政の広報誌で首長自らコラム等でメッセージを掲載したり、SNSで発信して、様々なツールを使って自分の考えや市政における業務の焦点、市長の課題認識や検討事項、方向性を発信しております。

市長として、今以上に市政における課題認識や考え方、解決案を市民、職員と共有し、市政を円滑に進めていくために、市民や職員に対して直接メッセージを届ける機会を増やすことが大切だと考えますが、見解を伺います。

二点目、第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針について。

令和6年4月の第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針決定後、影響を受ける学校の保護者、校区の住民と未就学児への保護者への説明会・意見交換会を実施されました。

1番。意見交換会において様々な意見が出されましたが、当初の方針からの変更事項、修正事項、検討項目について伺います。

二つ。意見交換の中で、小学校が地域からなくなると、地域の活力、また、若い世代の移住が減少するのではないかと懸念の声が聞かれました。橋本市都市計画マスタープランにも、にぎわいのある拠点づくりと交通ネッ

トワークの形成において、文言はないものの学校が重要な要素の一つであることが掲載されています。暮らしやすい地域拠点づくりの観点から、地域から小学校がなくなることの影響について見解を伺います。

三つ目。意見交換会の参加者は対象全体に対して少数であり、また、現在の教育委員会の方針に反対、疑問を持つ住民の参加が多くなると予想されます。適正規模・適正配置の検討委員会においては全保護者に対してアンケートを実施されました。学校の再編という、より児童生徒の教育環境に直結する案件に対して、賛否を含めて、保護者、未就学児童保護者、区・自治会、関係団体等へアンケートを行うべきと考えますが、見解を伺います。

四つ目、教育環境がよくなるというエビデンスについて。規模の大きい児童数の確保、2クラスを確保することで教育環境がよくなるという説明でしたが、学力、体力等の能力面、また、不登校児童が少ないなどのエビデンスについて伺います。特に全国的に問題となっている不登校児童は、再編することによって減少すると見込んでいるのかについて伺います。

5番目、県立古佐田丘中学校では1学年40人を20人クラスの2学級という編制を取り、充実した教育環境の下、橋本高校へ進学後、東京大学、京都大学等への進学成果を上げています。1クラス20人前後の規模の環境が教育効果がよいという仮説が成り立ちます。

1学年30人から35人の規模の時期に、1クラスではなく15人から20人前後のクラスを二つつくことで、クラス替えの選択肢を持ちながら教育効果を高めることができるのではと考えますが、これまでに古佐田丘中学校モデルの教育環境を整備、検討したことがあるのかについて伺います。

六点目。適正規模・適正配置の方針につい

て、一部地域では反対の趣旨の署名活動が始まっています。これは1回目の説明会・意見交換会において教育委員会の説明が合理性に欠ける、もしくは説得力に欠けるものであったと評価せざるを得ませんが、地域住民、保護者、児童生徒等への今後の説明会の予定について伺います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（森下伸吾君）3番 岡本君の質問項目1、市長の市民・職員への情報発信に対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（井上稔章君）登壇〕

○総合政策部長（井上稔章君）市長の市民・職員への情報発信についてお答えします。

市民の皆さまに対しての情報発信については、各部署からの具体的な事業のお知らせを広報紙やLINEなどを活用していますが、市長はその情報をフェイスブックでシェアすることで発信したり、自らのメディア取材や情報誌への寄稿等により政策や施策を広く伝えています。

また、就任当時から各施策等に関するタウンミーティングやワークショップなどを積極的に行うことで、市民の皆さまにじかに政策を述べ、自身の考えを伝えています。

なお、市民の皆さまとの意見交換や質問に対しては丁寧に回答し、施策に生かせる提案などは前向きに取り入れています。

一方、職員に対しては、仕事始め式や職員研修等での訓示のほか、定例の部長連絡調整会議や臨時参集などにおいて、その時々市の進むべき方向や緊急案件などを協議、指示し、各部長から各所属長を通じ、全職員に周知しているところです。

また、職員研修の一環として、新規採用職員や若手職員を対象に政策を説明する研修会

の開催や、市長を囲んで意見交換をする場を設けるなど、市長と職員が直接対話できる機会も設けています。

情報発信は非常に重要であるため、今後も積極的な発信に努めてまいります。

○議長（森下伸吾君） 3 番 岡本君、再質問ありますか。

3 番 岡本君。

○3 番（岡本喜好君） まず、1 項目めとして、市民への情報発信について質問させていただきます。

そもそもこの問題意識を私が持ったのが、適正規模・適正配置の説明会、こちらを巡回、私も聞かせていただく中で、当然、教育長主催という中で、市長のお立場というところから、なかなか参加するのは難しいのかなと、それはすごい、重々承知するんですけども、やはりその説明会の中で、保護者が自分の子どもの学習環境、こういったものに対する不安、懸念がある中で、本当に真剣に教育委員会が説明をする提案に対して、真摯な、本当に、いろんな様々な意見を出されているというところに直面しまして、実際これはやっぱり市長にも本当に聞いてほしかったなと。その熱量とか気持ちの問題とか参加者の雰囲気とか真剣さというのを聞いてほしかったなというところから、こういう質問をさせていただきます。

実際これというのは、市長としてというか、主催は教育長なのでそれは仕方ないと思うんですけども、市長として傍聴するとか、説明会の前後に市長としての主催の時間を設けるとか、そういったことで市長の考え方とか、皆さんの意見をやっぱりしっかり聞いていくよとか、そういう一言があるだけでも市民の感情とか気持ちとかいう部分では大きな影響があったのかなというふうに私は思うんですけども。

今のところ、市長という立場上なかなか難しいと思うんですけども、市民に対して、こうこうするよとか、こういう考えでやっていきたいよということは、今のところ多分、公表されていないと思うんですけども、もし何か小学校の再編議論に関して、今後どのように進めていくかについて、市長から市民に向けて何かメッセージがあれば、お願いしたいと思います。

○議長（森下伸吾君） 市長。

○市長（平木哲朗君） 岡本議員の質問にお答えします。

教育行政については、トップは教育長です。私は意見を言える立場にあるだけなので、それをこうやれという話はなかなかできません。

なぜ説明会に来なかったかということは、これ市で決定した事項ではないんです。まず、教育委員会が基本方針を説明して、そして、地域の皆さんの情報を収集して、それからまた教育委員会議会で決定してもらわないといけないので、それ飛ばすことは許されへんで、そこでまた 2 期の方針を改めて作り直して、また説明してもらって、それから政策調整会議にかけて、じゃ、これで行きましようかというふうなことが確定すれば、いつでも説明に行きます。

私もある部分については納得してない部分、こう変えたらええんちゃうとか言うたこともあるんですけど、なかなか、そのまま行っというといたところもあるんです。さっき小学校がなくなったら移住者が減るんちゃうかと。これ、僕はナンセンスやと思うんです。今まで小・中学校を残してきたし、こども園もつくってきたけど、結局はそれで移住が増えるわけじゃないんですよ。

今、橋本市って案外若い世代が移住してくれているんですけども、その大半が、き

のくに子ども村学園があるので移住してきましたという話があるんです。そういうのをよく外へ出て聞くと、じゃ、うち再編するけど、学校の教育って、何に特化した学校にするんやとか、やっぱり特色ある学校をつくらないと駄目なんちゃうんという思いもあって、これから市議会の皆さんにも、特色ある学校をつくるためには教育委員会どうするんやということを逆に質問してもらって、そして、注目を浴びる学校をつくるのが、やっぱりこの地域に移住者を増やしていく一番の方法かなと思っています。

昨日、5番議員が給食費の無償化で若い世代が来るという話をしていただきましたけど、これから一律になってきて、今度、葛飾区が修学旅行を無償にするとか、こういうふうにサービス合戦になっていくんですよね。やっぱりこれって一番いけないことかなと思っていまして、まず、統合するにあたっては、どう特色のある学校をつくっていくのかということを加えてねという話もしてあるので、いろんな意見を聞いた中で、今度は特色ある学校とはどういうふうにするんやというのをプラスアルファして市民に伝えていただけるようになったら、私も出て行って、こういうふうにしますというふうに考えていますので、お願いします。

○議長（森下伸吾君）3番 岡本君。

○3番（岡本喜好君）ありがとうございます。私も全く同意見でございまして、要は説明会のときに、再編した後、子どもたちが行きたい学校かなと思わせるような説明ではなかったのかなと個人的には思っております。

だから、その再編された結果、こんな先生が来て、すごくいい教育をしてくれるんだとか、一つは何か、校舎が本当にきれいに建て替わって、すごく学校設備の環境がいい学校に通わせたいとか、例えば、進学率がす

ごく高くなるような、高度な、学力が上がるような学校をめざすんだとか、いろんな攻め方はあると思うんです、要素があると思うんですけれども、そういった部分をぜひ前面に出した情報になればいいのかなと。

本当に市長の言葉と私も意見を同一にするところでございます。ありがとうございます。

次に、市長自身の情報発信というところについて触れさせていただきます。

私もフェイスブックとか、SNSと言われる、やらせていただいているんですけども、市長のアカウントを見るとシェアが結構多くて、だいたい10件から20件台の「いいね」、ほかの方がリアクションされているということに加えて、ほかの他市町村の、私も交流ある市長とかいますので、見ていただくと、結構、自分で発信されている方が多くて、そうすると、200件、400件リアクションされている方がいると。

その中で、市長が自ら自分の考えている考え方だとか、自分の市内の観光地だとかイベントとか、そういったものについての発信をされている。それはやっぱり市のリーダーとしては、市の代表は市長ですので、その発信ってすごく重要なことだと考えております。

先日、職員研修でウェルビーイング指標で、本当に市が持っているポテンシャルと自分たちが市を評価している指標が全然やっぱり違うと。本来ならこんな大きいポテンシャル持っているのに、自分たちは、いや、何もないんだ、本当にもう駄目だみたいな、そういう感情というか、を持っているということで、研修、データを出されていました。

なんですけど、私が6月議会かな、介護保険料を引き下げられたと思うんですけども、これ実は全国的に評判なんです。ニュースに

なっていて、僕も全国から十数件の議員から、「橋本市、すごいやん」ということで問合せいただいて、詳細にからくりは説明させていただいたんですけども、しかしながら、いろんな介護予防の取組みとかをされている事実の中で、この成果を出しているというのは事実なんですね、やっぱり。6,300円が5,300円になったと。

これは軒並み全国で市町村の介護保険料が上がっている中で、唯一逆行するような成果を出したというのはすごく大きな成果だと思うので、これを何で発信しないのかなというふうに思うんです。これも本当に市を挙げてでも言ってもいいんじゃないかなと。注目されるためにということなんですけども。

やっぱりそういう、市民が誇れる、うちの市って意外とやるやんというような、ちょっとでもプラスになるようなものは積極的に発信していただきたいなとは思っています。

あとはやっぱり、個人的にですけども、市長は行政の長ですので、予算を組まれて今回も出されていますけども、例えば給食費無償化の補正予算を今回組まれています。幾らつけましたというのは議案説明ではされるんですけども、じゃ、給食費を無償化したことで、保護者の方はその浮いたお金を何に使ってほしいのかとかいうのを市長が発信してほしいなと思うんです。

子どものお小遣いをちょっと増やしてあげて、子どもたちがちょっとお小遣い増えて喜んだとか、今まで鶏肉しか食べてなかったのが豚肉になって、ちょっと牛肉になったとか、いや、実はそろばん習いたかったんですけども、月4,500円、5,000円浮いたことで習い事1個行けるようになったとか、そういうことに使ってほしいとか、家族団らんでお出かけに行くのに、ガソリン代もちょっと高いですけど、5,000円使って、月に1回行って、家族の時間

を大事にしてほしいなとか、予算を組んだことに対する、市民の人にこういうふうに使ってほしいんだよねみたいな、何かそういう思いみたいなものをSNSで発信していただいたら、それに対するリアクションって絶対あるはずなので。

「お小遣い増えてうれしかったです」とか「習い事に通えるようになった」とか、そういうリアクションは絶対あるはずなので、そういう何か予算をつけることに対する思いみたいなものをぜひ、これ要望ですけど、発信していただければなというふうに思います。

お忙しい中で、優先順位はそこまで高くないかもしれないんですけども、やはり市民に直接訴えかけるという意味では、広報紙とかSNS、あらゆる機会、手段を通じて、市長の思いを市民に発信していただけるようお願いいたします。

次に、2項目めの、職員への情報発信についてというところで質問させていただきます。

先日、8月20日に職員研修が開催されました。研修内容は、長期総合計画基本計画で重点プロジェクトである6万人の人口維持に向けて、外部講師を招いて研修をするという中で、言うたら施策よりも上の政策のところが一番重要な、橋本市全体が考えなくちゃいけない、そういう課題に対してどう取り組むかという研修の中で、私も実際参加させていただいたんですけども、職員の方が結構、席の後ろのほうに座られていて、前ががらがらという現状がございました。

市の職員の方が人口をどうやって維持するかということに対する研修に対して、ちょっと後ろ向きなのかなと。後ろ向きというか、問題意識をそこまで高く持たれてないのかなというふうな印象を受けましたので、私も一、教育を受ける人間として、これ、一つは市の職員として就業時間中に、要は時給を、お給

料を頂いている市の職員として、その時間中の研修に、何だろう、後ろ向きというか積極的に関わらない姿勢というのはどうなのかなというふうに思いました。

実際その写真は撮らせていただいて、何人かの市民に聞くと、これ市の職員としてはちょっとよくないよねと。もうちょっとやっばりやる気出してほしいよねと。それを切取りと言われたら切取りかもしれないんですけども、講義の1時間ぐらいの間はずっとその状況でしたので、やっぱり市民の目の前で見られているという意識というのは持っていたいたほうがいいのかなど。それは議員、私も同じだと思います。

あとは、やっぱり講師の先生に対して失礼じゃないかなと。お金を払ってきてくださいと行って来たのに、実際、教育を受ける人間が後ろのほうにみんないるみたいな、これはちょっとやっぱり問題じゃないかなと。

これ教育委員会が、要は子どもたちを教育していく中で、主体的に深い学びとか答えのないものにどんどん取り組んでいこうとか言っているのに、それを言っている大人が何か全然、率先垂範できてないよねと、私は率直にそう思ったので、お伝えはさせていただきます。

あとは、これ、突き詰めていくと、職員に市の課題がちゃんと、ほんまに取り組まなアカン問題やでと伝わっているのかなとか、そういうことを感じると、市の職員の中で市長の意志というか、橋本市の課題は今何で、本当にこれを解決しなくちゃいけないんだというその意志が、職員末端まで伝わっているのかなというところにちょっと疑問を持ちまして、市長の指導事項というのは、確認すると、今、部長会議ですか、月1回、部長会議を通じて市職員に徹底をするという形だったので、これは間接的にどんどん指示が行くという形

なので、よく学術的に言われるのは、対面で言っても6割しか通じないよと。6割の人が次の人に伝えたと0.6掛ける0.6で36%ぐらいしか伝わらないというのがよく言われる数字だと思うんですけども、市長の職員への情報発信は十分で、職員は職務以外の課題というんですか、隣の課が何やっているかじゃなくて、事業、施策、政策ですか、この政策のところまでちゃんと意識を持った職務というのができているのかということについて、一人ひとり意識高く従事できていると思いますかということで質問させていただきます。

○議長（森下伸吾君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）ただ今のご質問にお答えします。

複数ありましたので、もれていたら申し訳ないんですが、まず、研修について、前のほうががらがらだったというお話も頂戴しまして、その点なんですけれども、この研修につきましては、2日間の研修となっておりますので、私は2日目に行かせてもらったんですけども、2日目についてはきっちり前のほうから埋まっていたというところはこの場を借りてご報告させていただきます。

1日目については実際、前のほうが埋まらなかったというところのお話は聞いております。以前から前から詰めるようにというような話は伝えるようにしていますので、今後もしっかり伝えるようにしていきたいと思えます。

それから、職務以外の市の課題について、市長からの話がしっかりと職員に意識として伝わっているのかという、そういう点についてですが、壇上からもご答弁させていただきますように、市長からは仕事始め式で年度当初の方針ですとか、職員研修等での訓示、職員との懇談、意見交換など様々な場面で、市の課題事項や進むべき方向、懸案事項などは協

議、指示がなされているところです。

また、先ほどお話しさせていただいた部長連絡調整会議、これは2部構成になっておるんですけども、1部では市長の訓示がございまして、2部のほうでは各部長からそれぞれの部長に対して市の現在の取組状況等というのをしっかり通達することで、それを各所属長を通じて全職員に周知しているという流れです。

先ほど6割しか届かないというようなご意見も頂戴しましたが、できるだけしっかり届けるように、そこは再度徹底したいと考えます。

それ以外にも、若手職員を中心としまして重点プロジェクトチームというのを立ち上げて活動しています。これは、長期総合計画に基づく政策課題に対しまして、若手ならではのアプローチによる取組を検討しているということです。

また、今回研修として実施しました情報発信についてのレポートの中では、現在、情報発信を実施していると認識している職員が約85%、さらに、積極的に情報発信に向けて取り組むと考える職員は88%でした。また、レポートの中にはこれから具体的に取り組むアクションというのでも記載する事項がありまして、自分自身の業務の中で何ができるのかというのを記載されているところも結構ありましたので、我々としましては、かなり情報発信に対する重要性というのが伝わった研修だったのかなというふうに認識しています。

講師先生に失礼だったのかなというお話も頂戴したんですけども、研修での講師先生からは、橋本市の職員については意欲的で熱心な取組をしているという高評価を得ております。

これらのことから、職員につきましては、この研修については意義があったというふう

に考えておるところから、今後も橋本市の魅力発信に努めてもらえるように、我々としても、さらに職員研修等を通じまして職員の意識向上に努めたいというふうに思います。

○議長（森下伸吾君）次に、質問項目2、第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針に対する答弁を求めます。

教育部長。

〔教育部長（岡 一行君）登壇〕

○教育部長（岡 一行君）第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針についてお答えします。

一点目の、第2期基本方針の変更事項等についてですが、保護者や地域説明会・意見交換会ではたくさんの様々なご意見等を頂きました。これにより教育委員会では、頂いた意見等を踏まえ、学校再編の目標年度の見直しや学文路小学校と清水小学校の再編統合及び境原小学校と城山小学校の再編統合について変更協議を開始しています。

まず、学校再編の目標年度については、中学校区別に令和9年度から令和11年度としていましたが、第2期基本方針の変更協議に時間を要することから、（仮称）橋本市の新しい学校づくり推進計画の策定期限を令和7年3月の目標から令和7年12月以降にずれ込むと考えています。当該推進計画の策定期限の変更と学校再編の事務量や体制を考慮した各中学校区での学校再編の目標年度の変更について検討を進めています。

次に、学文路小学校と清水小学校の再編統合については、学文路小学校、清水小学校、橋本小学校の3校による再編統合の検討を進めています。

最後に、境原小学校と城山小学校の再編統合については、学校適正規模の考え方並びに境原小学校の災害対策から学校再編を進めるとしていましたが、改めて児童の安全のため

の災害対策実施について検討を進めるとともに、再編統合の時期を延長した上での境原小学校と城山小学校の再編統合の検討を進めています。また、併せて、紀ノ光台地区の指定校変更についても検討を進めてまいります。

次に、三点目の、学校再編についての賛否も含めて保護者等へのアンケートを行うべきとのことについてですが、学校再編の内容について、賛否そのものを含めたアンケートを行うことは考えていません。

第2期基本方針の説明に対しては、再編対象校の保護者に対する説明会・意見交換会で出された意見のほか、当日発言できなかった場合や説明会に参加できなかった保護者には、後日、学校を經由して意見を頂く用紙を配布しています。同様に、地域住民、未就学児保護者を対象とした説明会でも、説明会の中で発言できなかった方のために、説明会の会場に意見を記入いただくスペースを確保し、広く意見を集める取組みを行ってきました。後日提出していただいたご意見については、各意見交換会の会議録に掲載しています。

今後実施する説明会・意見交換会や、当該推進計画のパブリックコメントを実施する中で、さらに意見を頂きながら進めていきたいと考えています。

四点目の、教育環境がよくなることのエビデンスについてですが、数値的なそれらを裏づけられる一貫性のある研究結果はありませんが、例えば平成25年度全国学力・学習状況調査において、「教科の学校平均正答率が高い学校は、低い学校と比べて、学習指導や学習評価の計画にあたり、教師同士が協力し合う頻度が高い学校が多かった」と示されています。

学年学級数の編制の違いが教師の教材研究等の取組みにも違いをもたらし、教師の指導力、学級経営力の向上につながり、ひいては

児童生徒の学力にも影響を与える要因の一つとなることが言えます。

ただ、その他、体力面の向上や不登校児童の減少、学級数の多寡との関係を証明する研究結果については承知していません。

1 学年2 学級以上が望ましいとしている学校規模の考え方は、「学級数の多い学年のほうが教師同士の協同による教材研究等の頻度が高いことや、クラス替えによる生徒指導上あるいは人間関係に関する問題の解決率が相対的に高い」という研究結果などもあることから、教育に長く携わってきたことによる経験則や橋本市学校適正規模・適正配置検討委員会からの答申なども踏まえて、教育委員会として学校の適正規模の方針としています。

また、不登校児童の対応については、非常に大切な点であると考えています。学校が統合する際での引継ぎの徹底はもちろんのこと、複数クラスになることで、友人関係がうまくいかなかった場合にはクラス替えによる環境変化が可能になることや、別室を用意することで少人数での対応を弾力的に進めるなどの方策が考えられます。子どもや保護者が少しでも混乱なく統合へと歩んでいけるように、事前交流や個別相談などの取組みを早い時期から実施していきたいと考えています。

五点目の、県立古佐田丘中学校モデルの教育環境を整備、検討したことがあるかについてですが、和歌山県の教職員定数等に関する基準に準拠した学級編制を行い、定められた教員の配置を受けて学校運営を実施しているので、こちらについての検討はしていません。

六点目の、今後の説明会の予定についてですが、現在、教育委員会が策定した第2期基本方針の変更協議を進めており、2 巡目の説明会は、変更後の基本方針の内容について、1 巡目の説明会と同様に実施していきたいと考えています。

ただ、2巡目の説明会を実施する前に再編方針の変更を検討していることや、1巡目の説明会での意見、質疑に対する回答などを保護者等の皆さんに周知する必要があると考えており、できるだけ早い時期にこれらの内容を説明したいと考えています。

○議長（森下伸吾君）総合政策部長。

〔総合政策部長（井上稔章君）登壇〕

○総合政策部長（井上稔章君）最後に、二点目の、暮らしやすい地域拠点づくりの観点から、地域から小学校がなくなることの影響についてですが、本市における今後のまちづくりでは人口減少時代に対応したまちづくりが求められることになり、長期総合計画の都市構造の基本方針において都市機能や日常生活機能の集約を掲げていることから、橋本市都市計画マスタープランにおいてもコンパクトなまちづくりをめざしていくこととしています。

今回の適正規模・適正配置基本方針において、議員おただしの地域拠点において廃止対象となる小学校はありませんが、学校は地域の核となり得る施設であり、まちづくりにおいて学校の果たす役割は、子どもの教育的観点だけでなく、地域文化の継承や災害時の避難場所等、一定の役割を果たすものと考えています。

○議長（森下伸吾君）3番 岡本君、再質問ありますか。

3番 岡本君。

○3番（岡本喜好君）丁寧な答弁ありがとうございます。

今回、答弁を頂いて、いや、すごい住民の意見交換会の意見を取り入れられたなと思って、実は僕すごく、いい意味で意外でした。本当に真剣に議論をされて取り組まれているなというふうに思いました。

一点、恋野小学校と柱本小学校については、

これ目標年度等、何か変更ある中では触れられてないんですけども、こちらに関しての変更、修正、検討事項というのはございますでしょうか。

○議長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）お答えいたします。

紀見北中学校区の柱本小学校と三石小学校、隅田中学校区の恋野小学校と隅田小学校の学校再編の対象校につきましては変更はないんですけども、目標最短年度につきましては議論の対象となっております。

以上です。

○議長（森下伸吾君）3番 岡本君。

○3番（岡本喜好君）ありがとうございます。目標年度についてはもう一度検討し直すということでございます。

ただ、少子化というのは厳然たる事実でございます。先延ばしにしたことが課題解決になるとは私は正直思っていない。先ほど市長答弁ありましたけども、やっぱり本当に環境に適応できる保護者とか地域の皆さま、教職員の環境が皆さん最適化されるような方向で議論を今後とも進めていっていただきたいと思います。また、あと保護者とか地域住民、引き続き対話のほうを進めていただきたいと思います。

2問目に、地域文化の継承や災害時の避難場所等、一定の役割を果たす小学校がなくなった場合、対象校の見守りとか文化活動、境原太鼓とかありますけども、地域コミュニティへの影響と、地域への移住、新築家屋を建てるとカリフォルニアしていくとか、そういった形への影響、もしくは新しい子どもたちが入ってこない、入ってこないことを前提にちょっと言っていますけども、ということが考えられたときに、新しく店舗が入ってくるとか、もしくは今、大型店舗はありますけども、そういう店舗が今後、マーケットとしてはあ

まり魅力的ではないから撤退していくとか、もしくは不動産価値、取引価格が下がっていくのではないとか、そういった影響について、小学校がなくなるというその変化事項に対して、それぞれの4件について、増加するのか、変化はありませんよというのか、低下していくのか、いずれの方向へ推移していくと見積もられておりますでしょうか。

また、もし低下すると見積もられる場合は、何か処置、対策、これ講じられる予定はあるんでしょうか、伺います。

○議長（森下伸吾君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）今、四点、議員からお出しいただいたと思うんですけども、小学校が廃校となった場合、少なくとも影響はあるとは思いますが。しかしながら、現時点でその影響度合いというのを見積もるのはやはり難しいというふうには私は考えています。跡地の利用方法ですとか、そういったところでもいろんな影響というのが出てくるかとは思いますが。

また、廃校となった場合には地域自治会などしっかり意見を聞いて、どのような対策をしていくのか、コミュニティをなくさないためにどういうふうにしていくのかという、そういう在り方も議論していく必要があると思いますので、どのようになるかというところについては、現時点ではなかなか見積もることが難しいという答弁にさせていただきます。

○議長（森下伸吾君）3番 岡本君。

○3番（岡本喜好君）そうですね。僕も正直、質問しておきながら思うところがあって、明確に答えられても、逆に、ほんまにそのとおり行くんですかと言いたくなるので、それでいいかと思います。

ただ、今おっしゃっていただいたように、跡地利用が今後の地域の盛衰に影響を及ぼすということなので、その議論を進めていく中

で、廃校を前提に、決まっていらないのに跡地利用の話するなと言われる方もおられるんですけども、廃校が決まってから、じゃ、次どうしますかみたいなことやったら進まないんですよ。絶対遅くなるので。

やっぱりこれって並行的に、もしかしたらちょっと抵抗はあるのかもしれないですけども、その地域の住民が、じゃ、なくなったと仮定したときにどういうふうに跡地利用をやっていきたいんやというのを同時並行的に議論を進めていくというのは今後大事なかなとは思っているので、その辺ちょっとご考慮、配慮いただいたらいいかなというふうに思います。

三点目については要望だけでさせていただきますですけども、アンケートの可否というところなんですけども、僕、アンケートを実際、というか紀ノ光台の方が自分たちでアンケートを取られて、実は賛成が多いんだみたいな、やるなら来年からもう統合してくれみたいな報告をされていたのを聞いて、ああ、そういう地域があるんだということで、私の肌感覚と実は地域の方が思っていることと違った結果があって、それを受けたときに、もしかして自分の思っているのって、市民全体からすると少数派なのかもしれないと思うと、やっぱり、全体に対してアンケートをして、その数がそれなりの根拠のある数字になる。回答がなかったら、それは白紙委任と考えたらいいわけなので、説明会に来られているのはやっぱり反対の方が多いというふうに肌からは感じますので、そういうことは今後大事なかなと思うので、もし今後やるなら、そういうところをやっていただきたいなと思います。

あと、ただ、紀ノ光台の方は、学校再編に対する課題じゃなくて、多分通学に対する解決なので、通学バスを出してくれるんやったらすぐにもやってほしいし、せえへんのやったら別に、今でもいいよみたいな感じだと思

うので、住民のニーズというのがどこにあるのかというのはしっかり確認できるような、アンケートをやるならそういうふうな形でやっていただきたいなと思います。

4 項目め、集団規模について1クラスより2クラスが望ましいという考え方は、現場の校長先生とか校長経験者の方からも伺いました、直接。生徒間トラブルや保護者トラブルの回避の観点から、教育現場の環境改善にはクラス替えによる環境が唯一の環境であって、一定の合理性も私は感じております。

一方で、1名、2名のクラス替えのために、全校生徒が毎日、統廃合になった全校生徒が毎日遠い学校に通うという非合理性というか、そういうところもやっぱり感じますので、教育現場では確かにそうなんです。でも、皆さん生活があるので、その前後も含めて本当にプラスなのかどうなのかというところも、やっぱり今後は考えていっていただきたいなというふうに思っております。

だから、先ほど市長言われたように、そこまで行ってでも通わせたい学校をつくっていく、そういう最終目標をやっていただきたいなと思います。

5 番目、エビデンスなんですけども、1クラス何人のクラスが最も教育効果が高い編制であるのか。最低2クラスが望ましいとか、その必要条件ですか、もう最低こんだけやらないかんねんと言うんじゃないくて、そうじゃなくて、最高はこうなんだという部分をちょっと聞きたいなというふうに思います。

児童数と教育効果の関係について、教育委員会の説明を聞いている私の理解の話で、ちょっとスライドをお願いいたします。

横軸に1クラスの人数で、縦軸に教育効果を取ったときに、これは一つ目、学習塾関係の教育効果は、多分、個別指導とか学習塾ありますけども、恐らく個別指導の1対1で教

えるのが一番学力は上がるよという考え方なので、生徒数が少ないと教育効果が一番高いよという考え方で徐々に減っていく。反比例のグラフなのか負の比例のグラフなのかちょっと分からないですけど、多分こういうグラフいくんだろうと。教育効果とクラスの人数。

一方、教育委員会は、今、1人より2人がいい、2人より3人がいいということで、学文路小学校と清水小学校、合併しても1校しかならへんやないかというて言うただけでも、いやいや、学級数、人が多いほうがいいねんという説明をされたので、恐らく1人より2人、2人より3人がいいということは、どこかで上がっていくんだけど、その代わり今度、30人より40人、40人より50人のほうがいいという話ではないので、恐らく低減していくところがあるということは、どこかに極大値というのがあるわけなんですよ。

ということは、その極大値、何人のクラスが最も教育効果が高くなるクラス編成なのかというのを伺いたいなと思うんですけども、私のほうでは、恐らく教育効果って考えたときに、絶対こんなけの教育効果を持ってもらわないかんという、多分、線があるんでしょうね。それより上に文部科学省とか和歌山県が設定する線があって、極大値があると。

ただ、小規模校とか、小さくてもそれでもいいよと言っていることは、それより、もしかしたら点線で、1人でも一応大丈夫ですよというような点線のところの教育効果があるのかなというふうには思っております。

ただし、この教育効果の最大値の部分、橋本市として教育効果が最大なんだ、ここが、何人が一番いいんだというところの見解があるのかということ。私は教育委員会の説明を聞いてこういうふうに聞いたんですけども、こういう解釈で合っているのかどうかをまず聞きたいと思います。

○議長（森下伸吾君）教育長。

○教育長（今田 実君）どのような学びを想定しているのかによります。これまで私たちの時代というのは、知識をたくさん持つこと、技能をたくさん身につけること、それによっていわゆる学力が高いというような評価をしてきた時代だったかなと思うんです。知識をつけるということであるならば、例えば1対1、それと、もう今だったらICTを使って自分で学んでいく、そういう方法ができると思うんです。これは人数によらない学びということが今は可能になってきているのかなと、そんなふうに思います。

だから、少なかつたらいい、多かつたら悪いというのではなくて、個別最適な学びという、文部科学省は言っていますけれども、そういうことを取り入れることによって、これは解決できることかなと。

ただ、私たちがめざしているのは、自ら自分で学んでいく授業というのをめざしたときに、一定のやっぱり人数を確保した上で、一緒に友達と話し合いをしながら学ぶ、先生に教わりながら学ぶ、いやいや私はちょっと自分でやった上でみんなの意見を聞きたいと、そんなことをやれるような授業を展開していくためには一定数の人数が必要になってきます。

また、クラスについても先ほど言っていたようなこともあって、教育効果という、また、壇上から部長が答弁させてもらったような教育効果もあり、複数というのが考えられる、そんなふうに私自身は考えていますので、以前は、第1期のときは人数も示していたと思うんです。今回それを示さなかった理由というのは、今、40人から35人というふうに小学校についてはクラスの人数が規定されて減ってきています。その中で、例えば35人クラスであれば、2クラスになるのは、36人になったら2クラスになりますから18人、18

人ですよ。前言っていたのはもう少し上の人数だったと思うんです。

これが3クラスになった場合は20人ぐらいになるんです、二十数人。4クラスになったらもう少し増えるんですよ。というふうにして最低の人数が変わってきます。けれども、私たちの橋本市については2クラス。もう3クラスは厳しいかなという状況がありますので、その人数というのは設定せずに、やっぱり一定の人数を確保していく。もしも30人を超えてきて、35人いっぱいいっぱいになってきたら学校がやりたい教育に合わせて支援していく、そんな形を考えていくことのほうが、より学校のニーズ、やりたいことに応えていくと、そんな形を考えておるところです。

○議長（森下伸吾君）3番 岡本君。

○3番（岡本喜好君）上に行く分にはいいことなので問題ないんですけども、今度、下限ですよ。下限というか、1クラスに生徒が何人要るかという。感覚的にはやっぱり6人とかしかないと、本当にグループ学習とかいうのもしんどいかなと。もしくは8人、どうなんでしょう、10人ぐらいたら何とかいいのかなとか、私これ主観なのでちょっとあれなんですけど、データはありませんけども。

その段階になって初めて、教育効果というのが十分でないので統廃合やむなしというような感覚を個人的には持っております。だから、恋野小学校とかについては、やっぱりもう数名しかおられないという学校に対しての統廃合の検討というのはやむなしかなという部分を私も感覚的には思っております。

ただ、十数名まだ児童がおられる小学校の中にどんだけ、学級数を増やすということを最大の目的にされるのであればまたその話は、議論は別なんですけども、学級の中でクラスを、お互い意見を出し合うというようなグル

ープ発表という話であれば、10名から12名ぐらいまでいたらいいのかなという部分もありますので、その辺は本当に教育委員会の中でやっぱりお話を進めていただいて、議論を進めていただいて、保護者の方にそれをしっかり説明して、なるほどと、よく分かりましたと言ってもらえるような説得力ある説明をしていただければなというふうに思います。

最後に、意見交換会の今後の予定なんですけども、ちょっと間を置いて、もう一回整理しながらやりますという話なんですけども、今言われているのは、あと1回やりますという感じで聞こえるんですけど、それ1回で大丈夫ですかという話なんですよね。もうちょっとやっぱり、2回、3回やる必要があるのかなというふうに思います。

2回目の説明で本当にすばらしい案が出てきて、皆さんにお伝えして、よく分かりました、反対意見もそんなにありませんということであればそれでいいかなとは思いますが、できるだけ皆さんの負担も多くないようにやっていただければとは思いますが、もしまたいろんな意見が出るようであれば、2回、3回、また検討していくような形で、良いものをつくっていただくようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（森下伸吾君）3番 岡本君の一般質問は終わりました。

この際、10時30分まで休憩いたします。

（午前11時43分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（森下伸吾君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番10、8番 田中君。

〔8番（田中博晃君）登壇〕

○8番（田中博晃君）皆さん、こんにちは。

2日目、昼一番、眠たい時間ですけれども、頑張ります。

先日、9月1日なんですけれども、今年も産業文化会館のほうで紀の国いっとこよいやなデバ祭を開催させていただきました。ちょうど台風10号が来て、できるかできれへんかという状態やったんですけれども、結果的に1チームも欠けることなく、踊り子だけでいたい700人、観客を入れたら千二、三百人来てくれたのかなと。橋本市のほうからは教育委員会も含めて後援いただきましたし、また、当日は副市長、教育長には審査員で参加していただきました。ありがとうございました。

これからこういう地域を発信できるイベントを続けていきたいと考えておりますので、また皆さまもよかったですら来てください。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

今回は2項目です。

まず、一つ目、橋本市観光戦略 紡がれる未来 高野口バージョン。

大正時代のまま、総ガラス木造3階建ての葛城館がカフェとして営業を始め、殿の井戸前には古民家を改装した浴場のオープンを控える高野口駅前。高野口駅自体が明治時代の面影を残し、テレビのロケでも頻繁に登場。また、国の重要文化財唯一現役の高野口小学校や前田邸、パイル資料館などが徒歩数分圏内にあり、今、観光資源となり得る可能性の高い建物や施設が点在している。

これら建物や施設を線でつなぐ、またはつなげられるような方策を打ち出すのは行政の仕事だと考える。

また、ふるさと教育の観点から、「もっと地域に特化した内容を教えたい。例えば高野口なら織物に関する事などを教えたいが、知識や資料がない」との話を学校関係者から聞くことがある。ほかには、以前行われていた

高野口検定を復活させられないかとの話を商工会関係者から聞いたりもする。

地域の歴史だけではなく、現在の商工業や生活などを地域の方々に知ってもらうことが、その地域を盛り上げていくきっかけとなる。今回の質問は、高野口に的を絞った内容となるが、これらの内容は高野口だけの話ではなく、市内全域、様々な地域で同じような考えや思いがあるのではと容易に想像することができる。

よってそれら地域の参考になればとの思いを込めて、下記の質問を行う。

1、昨年6月、JR西日本と橋本市との間で、高野口駅の在り方、言い換えれば現在の駅を駅のまま存続させるかどうかの協議を行い、今年に入り改めて協議したとJRから聞いた。最初の協議から現在に至るまで、どのような協議をどの程度行い、駅舎存続に向け、現在どのような調整を行っているのか。

2、ふるさと教育、ふるさと学習の観点から、地域に特化した内容の資料や知識的な要望があれば対応できるのか。コミュニティスクールだけでは対応できない場面もある。

3、高野口検定のような地域学習を継続的に行う場合、行政はどのような応援方法が考えられるのか。

4、高野口に点在する建物や施設、地域にある知恵や知識を線でつなぐために、行政としてどのような取り組みができるのか。SNSやインフルエンサーとの連携も含め、問う。

2項目め。高野口中学校生徒が危険にさらされていることについて。

一般質問や予算・決算委員会で、学校の施設の修繕について、以前より何度も何度も質問をしてきた。教育委員会は、言葉は違えど。学業に支障を来す場合や学校生活に不備があれば早急な対応をするとの答弁をしてきたと私は認識してきた。

しかし、教育委員会は学校の現状を訴えても、議場や委員会の答弁とは異なる対応をしている。昨年12月議会において高野口中学校等の現状を指摘したところ、早急に予算要望し対応するとの答弁だったと記憶している。今年度に入り、その後の対応を確認したところ、前部長からの引継ぎができていない箇所があり、12月議会の答弁、「児童生徒への学びの保障のため、学習環境に影響がある施設や安全安心を第一に修繕や工事が必要な箇所に緊急度合い等を考慮し、計画的に対応します」が果たして真実なのか、本気で対応しているのか疑わしい。

こと高野口中学校においては、今、高野口中学校に通う生徒の学びの保障や施設の安心安全が全く考慮されておらず、修繕が延々と先延ばしされていることから、改めて以下を問う。

①高野口中学校通学路、墓地東側部分について、不審者が出没する件や、歩道に樹木が覆いかぶさっており生徒が車道を通行することで苦情が学校に届いている件、通学路の防犯灯が歩道と反対側に設置されているために歩道に光が届かない点、豪雨の際は山側から大量の水が流れ落ち歩道の役目を果たしていない点などを何度も指摘してきた。さらに本年7月初旬、防犯灯の電灯が複数箇所切れており、教育委員会に交換を再三依頼しても放置している。これらについての見解は。

②体育館の雨漏りについて、何年前から把握し、どのような対応をして、その結果どうなったのか。私が知る限りではブルーシートを屋根にかぶせたこととコーキングを行った2件だけで、結果、効果はなかったと感じている。また、体育館への廊下の天井吹きつけ材の剥がれについても対策されていない。

③教室の床の波打ちや3階視聴覚教室の天井から光が差し込んでいる点、げた箱上部の

雨水配管からの水漏れなど、雨漏りが原因となっている箇所についてどのような対策をしているのか。

④職員室階段下、3階天井崩落について、教育委員会から「剥がれ落ちる可能性のある部分は全て落とした」と報告を受けた。その後、約8か月たった今、その下のコーンでの封鎖部分はいまだに解かれていない。教師や生徒だけでなく保護者や利用者からも不安があると聞く。安全であるならば、教育委員会の責任の下に即刻立入禁止を解除すべきでは。

⑤今、高野口中学校に通う生徒の安心安全のため、いつ、どのような修繕を行い、学びを保障するのか、明確に答弁されたい。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君の質問項目1、橋本市観光戦略に対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（井上稔章君）登壇〕

○総合政策部長（井上稔章君）橋本市観光戦略 紡がれる未来 高野口バージョンについてお答えします。

一点目の、JR西日本との協議状況についてですが、JR西日本では平成31年3月より、将来の維持管理コストの削減を図るため駅舎のシンプル化を進めており、本市では下兵庫駅、隅田駅、高野口駅が対象で、下兵庫駅、隅田駅については既に駅舎のシンプル化が完了しています。高野口駅については以前より、「駅舎及び跨線橋は残してほしい」「観光施設として利用してはどうか」などの意見を地域から頂いていたので、JR西日本に対して、シンプル化する場合は地元協議を実施するなど慎重に対応するよう、平成31年当初から継続して要望しているところです。

昨年、JR西日本から、シンプル化とは別に高野口駅の無償譲渡も含めた駅舎利活用に

関して提案がありましたが、高野口駅周辺を活性化するための駅を利活用する具体的な協議には至りませんでした。

しかしながら、今年度に入り、高野口駅前の葛城館でカフェがオープンするなど駅前周辺に観光資源になり得る施設が増えたため、観光の拠点となる機能を充実させるべく、公共交通部門だけでなく観光部門の担当者も含め、高野口駅の利活用について再度JR西日本と協議を進めているところであり、併せて今秋、高野口の町なかを活性化することを目的に新たに協議会を設置することとしていますので、その中で関係者の意見を集約し、高野口駅の利活用の方針についても決定したいと考えています。

○議長（森下伸吾君）教育部長。

〔教育部長（岡 一行君）登壇〕

○教育部長（岡 一行君）次に、二点目の、ふるさと教育、ふるさと学習の観点から、地域に特化した内容の資料や知識的な要望があれば対応できるのかについてですが、ふるさと教育、ふるさと学習では、自然、歴史、人物、文化、産業といった地域資源やそれらに関する資料を教材として、児童生徒に郷土に関する知識を広げ、認識を深める学習を通して、地域への愛着や誇り、貢献意欲が醸成されるといった教育効果があります。

教育委員会では、ふるさと学習教材「ふるさととはしもと学」デジタル版を各学校に提供しており、活用を推進しています。各学校ではふるさと学習を年間計画に明記し、カリキュラム化しています。これにより、発達段階に応じて地域の教育資源に触れることで地域への愛着や児童生徒の学びに向かう力を高め、確かな学力を育みたいと考えています。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく学校運営協議会を設置した学校のことをコミュニティスクールと称します

が、本市では全ての小・中学校が該当します。

子どもたちが高野口パイルなど自分たちが住んでいる地域の特色を詳しく知ることは、子どもたちにシビックプライドを醸成する上で重要なことです。ふるさと教育、ふるさと学習の観点から、ふるさと学習教材「ふるさととはしもと学」デジタル版の活用とともに、コミュニティスクールを活用して地域のことを深く学ぶことができるよう、コミュニティスクールの取組みを充実させていきます。

併せて、子どもたちがふるさと学習をする上でふさわしい人材や資料を、必要に応じて経済推進部等を通じて協力をお願いしたいと考えています。

○議長（森下伸吾君）経済推進部長。

〔経済推進部長（三浦康広君）登壇〕

○経済推進部長（三浦康広君）三点目の、高野口検定のような地域学習を継続的に行う場合の行政の応援方法についてですが、高野口検定は平成24年度にまちおこしの一環として、地域の歴史・文化の理解を深め、次世代にそれらを継承させる目的で行われ、運営を町の関係者で構成した実行委員会、事務局を高野口町商工会が担い、県の補助事業を活用し実施されました。

高野口検定のような規模の地域学習を地域が主体となって地域ぐるみで行うことは、多くのボランティアの協力が必要なことや財源の確保など開催にあたっての課題があり、事業の継続性に苦慮されることが予想できます。

本市としましては、これまでも地域の取組みに対し、公共性の有無や費用対効果などを精査した上で、人的、経済的支援を行っているケースがありますが、応援の形は実施主体との協議の中で個々異なることから、過去の事例に照らして判断したいと考えます。

最後に、四点目の、高野口に点在する建物や施設、地域にある知恵や知識を点でつなぐ

ために、行政としてどのような取組みができるのかについてですが、高野口に点在する歴史的建造物や地場産業を学べる施設等、地域の歴史を知り、感じながら高野口周辺を巡るモデル散歩コースを、現在、観光パンフレット、市ホームページ、高野口駅前案内看板に掲載し、訪れた方に対し、高野口の町なか周遊を勧めているところです。

また、地場産業の魅力を近くで感じてもらえる機会として、高野山麓ツーリズムビューローと連携した体験イベントを実施しています。さらに、今年度新たに、観光資源だけでなく飲食店情報をマップに落とし込んだデジタルサイクリングマップを作成し、自転車による散走を促進していきたいと考えています。

これらの取組みを実施するにあたり、認知度向上のための情報発信が極めて重要となりますが、先日も全職員を対象とした研修を行い、各職員が情報発信の重要性を学んだところです。

今後、市観光事業のほか各課で取り組んでいる事業について市内外へより効果的な情報発信を行うには、行政単独ではなく、スキル、ノウハウを持った民間企業等との連携が効果的であると考えていますので、前向きに検討していきます。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君、再質問ありますか。

8番 田中君。

○8番（田中博晃君）答弁ありがとうございます。

去年6月からJ Rと協議したはずなんやけど、J Rに確認したら、建物譲渡については、商工会等の団体に直接渡すことはできやんで、一旦、市など自治体で受けてもらって、その後、指定管理とかで民間へ活用することは可能やということを話聞いてきました。

改めて確認するんですけども、昨年6月、

J Rと協議して以降、J Rとどれぐらい協議したのか。また、その内容を市内部でどの程度、どんな協議して、どんな結論に至ったのか、質問いたします。

○議長（森下伸吾君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）ご答弁でも申し上げますが、平成31年度よりJ R西日本とは定期的に駅のシンプル化についての協議がなされておりました。そのような中で、議員おただしのおり、昨年6月26日にJ R西日本の担当者の方が来庁し、本市において駅まち空間創出に関する活用の意向の確認がございました。本来ですと、駅の利活用が見込まれる関係各課と情報共有した上で利活用に関する協議が必要であったと思いますが、その際にはその協議がなされていません。以降、J R西日本との協議もなく、市内部での協議もなされていない状況でした。

その後、本年6月28日になりまして、J R西日本の担当者から高野口駅の利活用について再度説明がございまして、7月29日には経済推進部の関連部署と地域振興室が高野口駅の現地説明を受けております。現在は駅の利活用について内部検討しているところであります。

以上です。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君。

○8番（田中博晃君）J Rとも話しても、やっぱり1年間、橋本市は動きないんやというようなことを言われていて、どうしても早くやっていきたい。高野口駅についても、例えば北口をつけるであったり、今、向こうへ渡る橋、何というんか分からんけど、それを取り外したりということも考えているので、できるだけ早く話したいんやということはおっしゃってました。

その後、話はしてくれているみたいなんですけれども、となった場合に、結局、窓口は

どこなんやろうという。J R、この間話したときも、経済推進部が入ってくれたので話が前へ向いて進んだみたいな言い方されとったんですけども、ほんまにそれでええんかなというところが気になるんやけど、いかがですか。

○議長（森下伸吾君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）事務分掌条例施行規則の中では、地域公共交通に関することは総合政策部の地域振興室の事務と規定されているところであります。そのことから、駅のシンプル化等、地域住民の方との調整等については地域振興室で行われるということになっております。

本来であれば先ほども答弁させてもらったんですが、利活用するというような方針になった場合、その目的、いわゆる活用するための目的に沿ったところが担当課となってまいります。今回であれば、観光のということで方向を進めるということであれば、観光の目的に沿った部課が担当部局となってくると。今の段階ではまだ譲渡等という方針も決まっていないところもありますので、それは本市地域振興室と経済部局と併せた形でJ Rとの協議を進めておるところだということでございます。

○議長（森下伸吾君）市長。

○市長（平木哲朗君）高野口駅に関しては、実は社長ともお会いして、活用を考えますよということを既にお話をしています。今、市として考えていることは、高野口駅を改修しようと思って、これから補助金を、観光の補助金がないかどうか、いっぺん確認しようと。葛城館もカフェをやっている全国から多くの人に来てもらっているんで、あの建物をどう生かすかということのをこれから内部で協議をしていきます。

繊維組合からも資料館をもっと活用したい、今、展示だけなので、あそこでも販売するこ

とができないかという相談を今受けていまして、やっぱり全体的に、高野口全体的に考えていく必要があるなど。

今日も一般質問が終わったら高野口商工会で、高野口を盛り上げようという講演会があるので、そこにも私の考え方を伝えに行くんですけども、ただ、やっぱり地域を活性化しようというので行政がメインになって動いても、もうこれに予算ついた、1回で終わってしまうようなことになるので、今、高野口を盛り上げていくために、商工会や若い人やいろんな人に入ってもらって、何をするんやというところを決めてもらって、そこを後方から市役所が支援するという形をできないかなということを今考えています。

観光地になった場合、今の高野口の庁舎ももう解体して駐車場にしようかなと。高野口の商工会を裁ち寄り処へ持って行って、裁ち寄り処を高野口駅に持っていくとか、そういう検討をしていきたいなというふうに思っています。

もう行政主導ではなくて、やっぱり成功しているところって民間であったりNPOが入って、それを中心に動かしているところなんです。そやから、そういうことも含めて、ちょっと行政は後ろに回って、上がってきたことを、ハードは市がやるよ、ソフトは地元の人たちでやってねという形を今取ろうと考えています。

確かにちょっと、大分前からあの駅前の使い方、商工会に頼んであったんですけど、飲み屋するとかそういう話しか出てこなかったんで、もうさすがにこっちでやったほうが早いなというのもあって、今、新しい取組みを検討し、これから高野口の活性化に、田中議員言われた葛城館もお風呂もできますし、今、前田邸どうしたらええんやとか、パイル織物のところをどうする、あっこへどう見てもら

うんやということもこれから検討して、地元としっかりと話し合いをして進めていくということになりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君。

○8番（田中博晃君）ありがとうございます。市長おっしゃること、むっちゃよう分かります。

ただ、JRとの協議が止まっていたというのも事実やし、それはやはり橋本市のほうでもうちちょっと早く動けたのかなと思ったので、今この質問をさせてもらいました。

次、ふるさと学習のほうへ行くんですけども、先ほど答弁いただいたんですけども、要はもうコミュニティスクール、学校運営協議会の中でも結構行き詰まっているというように、人がおるときはいけるんやけれども、どうしても人材が足りないときがある。

でも、例えば河南やったら9番議員が頑張っていて、はたごんぼであったりとかやってくれていますけれども、やはり高野口の場合は織屋の話聞きたいというのもよう聞きます。実際、学校単位で企業を回ったりしてくれているんですけども、そういった部分でもうちちょっと教育委員会として情報発信、依頼があったらやけれども、人材の派遣であったりとか、そういうことできるんちゃうんかなというふうに考えておるんですけども、その辺はいかがですか。

○議長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）学校教育課と生涯学習課兼任の指導主事を配置しまして、情報共有に努めております。その中で、コミュニティスクールと共育コミュニティで共通目標に向けた連携と協働を図るために、まずはコーディネーターと事務局が連携しているんですけども、そのような知識を持っている方への橋渡し役も担っていきたいと考えておりま

す。

以上です。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君。

○8番（田中博晃君）結構、今、学校って若い先生が増えて間が空いてしもうて、上と下の、なかなか相談できれへん、しにくいという話もやっぱり聞くんです。直接校長にはよう言わんとかというのも聞くので、その辺り間に入ってほしいなと、よろしくお願いします。

画像を頼んでいいですか。

これ高野口にある看板なんやけど、上見れますかね。チーズ木管と書いてあるんやけど、そのチーズ木管で何やねんというたら、チーズって糸のことなんです。その真ん中に入っているのが木管というて、ただ、このチーズ木管という言葉を見た人から。「チーズ木管って何ですか」と聞かれて、多分ここでおる人もあんまり知らんのちゃうかなと。こういうのがある意味、高野口にしかない歴史です。

ふるさと学習、先ほど経済推進部長から答弁いただいたんですけれども、例えば高野口検定みたいなものを地域団体、商工会とは限らへんから、どんな団体かも分からんけど、こんなんしたいからという協力があつた場合に、やっぱり一定、応援したってほしい。それはお金の部分なのか知恵の部分なのか、そこは分かりませんけれども、そういった応援というのは、依頼があればできますか。

○議長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

協力依頼の内容にもよるとは思います。先ほど壇上答弁で言わせていただいたように、公共性の有無とか、あと費用対効果とか、そういうところは精査する必要があると思いますが、あと、経済推進部へのご質問なので、農業とか地場産業とか、市内経済に効果があ

るものであれば検討の余地はあるかなというふうに思っております。

以前の高野口検定は市からの補助金なしでやっていますので、その事情のところはちょっとはつきりしませんが、要求があつた時点で検討したいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君。

○8番（田中博晃君）よろしくお願いいたします。高野口検定、1年で終わってもうたんで、ちょっともったいないなと。自分も参加したかってんけど、問題作る側に入ってもうたんで。でも、経済推進部長は満点取られたと、まちのうわさになっていたので、ぜひそういうことがあつたときは市を挙げて応援してほしいなと思うので、よろしくお願いいたします。

これはさっきのふるさと学習とつながるところがある。地域を盛り上げようと思ったら、やっぱり小学校でも地域のことを知っておいてほしいし、そこから地域の方ももっともと地元のことを知ってもらわんことにはその地域って盛り上がっていけへんかと思うので、皆さまの協力よろしくお願いいたします。

4番目なんやけど、SNSなんですけど、もう今、時代の流れって、情報発信の場合、SNSがスタンダードになっていると。特に、いろんな自治体はインフルエンサーと、もう一定の経費をつけて、依頼して情報発信して結果を出してきているというのが実情です。

先日というのか、ちょっと前にうち会派でも南アルプス市のほうへ行ってきたんですけど、そこはユーチューブ、インフルエンサーと契約して取り組んでいると。平成23年度で登録者7,000名以上のインフルエンサー、ここはユーチューバーですけども、を対象に最大10万円を補助すると発表したら、NHKのXでそれが報道されて、閲覧50万という

ことで、すごい問合せが来たというふうに聞きました。

何でユーチューバーなのと言うたら、やっぱりプロはプロやと。やっぱり発信うまいと。コンテンツ、皆さんそれぞれ強いコンテンツ持っているの、食いもんやったら食いもん、風景やったら風景というのが発信できる能力を持っている。また、インフルエンサーにはそれぞれファンがついているから、その方が来てくれるという考えかららしいです。

その副産物としても、南アルプス市のインスタグラムのフォロワーが3,000から7,000に増えた、去年ね。今年度、2024年度については個人のインフルエンサーとの契約じゃなくて、投稿内容とか著作権のチェックしやんなあかんからライバー事務所との契約にしようかなということを言っていました。事務所がチェックしてくれるということで。

今までも私ずっとこういう質問やってきて、今考えたら、もうフェイスブックもオワコンと言われているし、インスタグラムも過渡期になってきている。また、ユーチューブも長い動画からショート、T i k T o k もショート。ショートの連続でつないでいくというのが主流になってきています。

短期の契約は除いてなんですけれども、もし仮にインフルエンサーと市が何らかの形をつくってこういうとした場合は、今から準備しても最短で再来年ぐらいにしかできやんと思うんです。そうなった場合にはやはり一定の先読みをして、当時はフェイスブックやった、当時はインスタグラムやった、ユーチューブやったとなるんですけれども、この2年先、3年先ってどんどん回転が速い中で、そういった先読みをした展開もお願いしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（森下伸吾君） 経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君） ご質問にお答

えします。

先日の紀の川サマーボール2024におきまして、これ試行的だったんですけど、民間のアカウントでの情報発信を行いました。当アカウントはフォロワー数が1万人を超えており、情報の拡散も迅速に行えたというふうを考えております。

このことから、情報発信において民間と連携して行うことは非常に有効であると思いますので、議員ご指摘のとおり、時代の先読みや公共と民間の情報の切り分けなど課題を整理しまして、あと庁内の中では総合政策部のほうと連携しながら、あと南アルプス市のような他自治体の事例も参考にしながら検討したいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（森下伸吾君） 8番 田中君。

○8番（田中博晃君） よろしく願いいたします。

うち、橋本市はやっぱり情報発信が弱いのと、その発信された情報を活用していないというのが一番もったいないところだと思うんです。さっき、朝も3番議員が言うてたけども、介護保険料の引下げでも、すごい情報発信したらいろんな食いついてくると思うのに、そういうところがやっぱり一番弱いので、ぜひよろしく願いいたします。

1個目を終わります。

○議長（森下伸吾君） 次に、質問項目2、高野口中学校生徒が危険にさらされていることに対する答弁を求めます。

教育部長。

〔教育部長（岡 一行君）登壇〕

○教育部長（岡 一行君） 高野口中学校生徒が危険にさらされていることについてお答えします。

一点目の、高野口中学校通学路、墓地東側部分についてですが、まず、通学路の電灯交換について対応が遅れましたことについてお

わび申し上げます。現地確認を行ったところ、8箇所の未点灯の電灯があったことを確認し、業者に交換修繕を依頼しているところです。

また、歩道の付け替えや照明の取付け位置については、簡単に変えることができないところもあり、抜本的対策が難しい状況ですが、道路管理者である都市整備課等とも連携を取りながら、できる限り対応したいと考えています。

二点目の、体育館の雨漏りについてですが、確認ができた範囲では、平成30年頃に雨漏りが発生したため、職員でブルーシート養生を行ったことが最初になります。その後、令和3年度にコーキングの打ち替え修繕を実施しました。一時期は雨漏りが止まっていたましたが、再び雨漏りしている状況です。

本年度、屋根の現状を確認したところ、中央部分の屋根のさびが進み、コーキング部分も劣化が見られたことから、該当箇所の部分修繕を業者に依頼しているところです。

体育館への廊下の天井吹付け剥がれについては、現在、改修工事の設計中であり、本年度に対応する予定です。

三点目の、雨漏りが原因となっているところへの対応ですが、床の波打ちに対しては本年度も学校から連絡があり、その都度、修繕で対応しました。げた箱上部の水漏れについては、天井部分に水漏れ跡はあるものの、現在止まっている状況です。3階視聴覚教室の天井から光が差し込んでいる点については、視聴覚教室の天井の上がトップライトのガラス屋根となっており、天井板の隙間から光が差し込んでいます。これについては、天井、壁の一部の張り替え修繕を今年度中に行う予定です。

四点目の、職員室階段下の立入禁止を解除すべきではについてですが、崩落発生時の対応として、剥がれ落ちる可能性のある部分は

昨年度全て落としたものの、その後も天井からの水漏れがあることや、はりの一部に新たなひび割れが見られることで、落下の可能性も否定できないことから、学校長とも協議し、立入禁止措置を継続しているところです。この管理棟の天井部分についても現在、改修工事の設計中であり、本年度中に対応する予定です。

最後に、五点目の、高野口中学校の生徒の安心安全のため、いつ、どのような修繕を行い、学びの保障をするのかについてですが、生徒の学習環境の改善のために修繕等で対応していますが、一部対策できていない箇所もあります。安心安全に係る箇所の対策工事の実施については、緊急度合い等を鑑み、高野口中学校の今後の方針も踏まえ、対応してまいります。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君、再質問ありますか。

8番 田中君。

○8番（田中博晃君）答弁ありがとうございます。答弁もらったけど、私は一部対策できていないじゃなくて、一部しか対策していないだと思っております。

昨日、今日の一般質問で市長からも、修繕のほうは最低限やっていくよという答弁を頂いていますので、どちらかといえば、私聞きたいのは、ここまで至った経緯だけを確認しておきたいと思います。

まず、通学路についてなんですけれども、電話で言うことちゃうな、電気切れているからということで、教育委員会へ直接行かせていただきました。部長と課長にその旨伝えて、1週間後ぐらいかな、通学路安全点検の会議があったので、その場でも伝えております。お盆明けに来たので、もしかしてもう終わったのかと思ったら、どこでしたっけという。何でやねんという、やっぱり思うんです。

ここって、延長がだいたい850メートルぐらいで、通学路灯が約20本ついています。そのうちの8本が切れてた。やっぱりこの時間ですら子どもらが危険にさらされていて、ましてや、ここって不審者情報が多いとこですよ。要は、私からしたら、教育委員会、何やってるんよと言いたいんです。

もう今、昨日見てきたら一定直っていたので、そこについてはもう言いませんけども、やっぱり、最初、部長、答弁で謝ってくれたけど、謝るのは私じゃなくて、子どもやし学校やし保護者であることは理解しておいてください。

今回の質問はそのほとんどが過去の積み残しなので、今、教育部長、今の部長に言うのは一定筋違いのところもあるかもしれへんねんけど、ただ、やっぱり部長という役職がある以上そちらに質問していくので、よろしくお願いいたします。

確認したいのは、多分これ、平成23年にまずこの通学路の光量も質問をしています。そのとき、25年にもやったかな、今度、暗くなったやんというので。そのときからもうずっと、その後なんですけれども、関係機関と協議していろいろ進めていくと言うてたんやけど、実際、今までどの程度協議されてきましたか。

○議長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）過去の担当の中で協議を行ったということは聞いておるんですけども、正直申し上げまして、教育総務課に残っている過去の書類を今現在調べたところ、都市整備課との協議録としては見つけることができませんでした。

ですので、令和2年度に応急的な街路灯の設置や令和4年度に明かりの取付けの交換は行っておったんですけども、今回切れておったということもありますので、こういった協

議をしていたかということに関しては、今お示しすることは限界がございます。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君。

○8番（田中博晃君）あそこの通学路、歩道なんやけど、自転車と歩行者、あの狭い歩道でよーいドンなんです。上は木が覆いかぶさっているから、枝も落ちてくるから、やっぱり子どもら走るの嫌がるので。

道路管理者は、あそこ一般の道路としたら交通量は少ないんやけど、そもそもうちらのときってなかったんよね、あの道って。なかって、その後、通学路として造られたような道なので、やはり教育委員会がしっかりチェックしてほしいと思います。

福岡県那珂川市で道路関係で去年判決出たのが、道路、歩道にコケが生えとって、こけてけがしたら、下級審、地裁判決とはいえ市に瑕疵を認めるということもあったんやけど、やはりここ危険と教育委員会も認めて、今までも認めてきてたんよ。そやから、こちやんとやっとかんと、もし事件・事故が起こった場合に市の管理責任を追及されるので、そこだけはちゃんと肝に銘じてチェックしてください。

次、体育館の雨漏りに行きますけれども、私がPTAやっている平成22年にはもう雨漏りしていました。教育委員会のほうにPTAとして出向いております。その後、23年2月頃、当時の教育長、もう松田先生お亡くなりになったんですけども、当時の教育長とも協議をしています。

その後、平成30年は、その間に雨漏りがあったんです。雨の卒業式とかもあったので、これは具合悪いということで、平成30年に入って何度か教育委員会と協議して、ちょうど卒業式が雨予報になってきたということで改めて教育委員会にお願いしたところ、ブルーシートを張ったといういきさつがあります。

これが平成30年3月6日です。応急処置はやってくれました。

その後、ブルーシートが平成30年、コーキングが令和3年、この間で、雨漏りこの間もしているんですけれども、教育委員会はどうなことをやってきましたか。

○議長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）今回調べる中で確認できましたのは、平成30年頃のブルーシートの養生が、記録として初めてアクションを起こしたということになります。ですので、議員おただしの平成22年、23年の頃の記録については確認はできておりません。

また、平成30年から令和3年にかけて、体育館の雨漏りに対する取組みの記録も現状では確認できておらず、結果的にその間、雨漏りの対応ができていなかったということになります。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君。

○8番（田中博晃君）体育館の雨漏り、写真、行けますか。

これは体育館の屋根です。これ下、この間行ったらバケツ三つになっていました。

床はこれです。

時間ないので、ぱっといきます。

この間、台風15号が来て、危機管理室ともお話ししたら、体育館の雨漏り知らなかったと。結果的に台風それだし、暑いということで違う部屋を用意したということは聞いているんですけれども、こういったところの情報共有ということもすごい大事だと思います。

今、床を見てもらったけれども、床のコーティング、体育館についてはさっき修理すると言うとったけども、床のコーティングも剝がれとって、歩いとって抵抗が違ふの分かるんです。これ塗り直しも必要なんやけど、そういった部分って、これも今年度中にできるんですか。いかがですか。

○議長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）現段階の考え方なんですけども、床の部分はこの間、現場確認させてもらったところ、まだちょっとささくれてはいないというところもありまして、今年に関してはこのままいかせていただきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君。

○8番（田中博晃君）ささくれてないからいいというのではなくて、実際に体育の授業とかでも、あれだけ抵抗が違ったら、つまずいてけがするおそれもあるので、そこはしっかりとチェックして、できる限りやってほしい。今現在、子ども通っているんよ。伏原体育館は修繕しているけれども、優先順位は絶対に高野口中学校のほうが上なので。そこだけ頼んでおきます。

もう一回、写真いいですか。

雨水の関係なんですけれども、これ、げた箱から入ったところです。これも知っている方は知ってくれていると思います、場所を見たら。要はここから漏れていたということで。

この管を教育委員会に修繕依頼したんやけど、結局やってくれへんかって学校が修理したと。ただ、学校が修理したので、安全上どうか分からんという状態です。ここってチェックしてくれてるのかな。もししてないんやったら早急にチェックせな、もしいっぱい雨が降って、外れて生徒に当たってけがでもしたら、責任の所在が明らかではないとなるんやけども、この辺いかがですか。

○議長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）学校から連絡があったところにつきましては集約しているんですけども、緊急的なこととはいえ学校側に修繕してもらったという件につきましては、本来であれば教育委員会が修繕すべきでした。

また、雨水が落ちることで何かあった場合の責任につきましては、施設管理者の教育委員会となります。

○議長（森下伸吾君） 8 番 田中君。

○8 番（田中博晃君） だから、チェックしてほしいんよ、学校が修理したところは。やはり学校は応急処置的でプロでもないの、何があるか分からんので、チェックしてください。

これは高野口中学校だけじゃないと思います。紀見北中学校でも言うてました。2 年生の教室、雨漏りしてきて、それ 3 年前か、連絡したら、たらいだけくれたと言うて。そういう問題じゃないので、そこだけよろしくお願いいたします。

ちょっともう時間ないので、トイレもしたかったんやけど。でも、写真はもう一回行きます。写真をお願いします。もう写真を一気に見せます。

これが視聴覚室の光が見えるところ。壁はこうなっています。ちゃんと雨漏りもしています。これ雨降った後です。

これが職員室の階段下のところ。これが上。見てください。50 ミリぐらいもう落ちています。その横にクラックが入っています。

こういうのがあります。壇上でも述べたんですけれども、教育委員会からは、3 階部分の崩落は全部落としたというふうに聞いたんやけど、だから、てっきり私は夏休み中に工事入るもんやと思うとったんです。学校のほうに行かせてもらったら、耐力度調査はやっていましたけれども、ここの部分、修繕していませんでした。

答弁では、現在改修工事の設計中という答弁やったんやけど、入札は終わっていると考えていいのかな。やったら、もうすぐできると思うんやけど、いかがですか。

○議長（森下伸吾君） 教育部長。

○教育部長（岡 一行君） まだ入札は終わっておりません。といいますか、入札の依頼に至っていないところです。その理由につきましては、今回の改修工事実施にあたり、雨漏りを止めるために先に屋上の部分の対策を行っていたということもあるんですけども、今回は管理棟のはりの部分、先ほど写真を出していただいた部分と体育館への通路の天井部分を併せて改修したかったんですけども、事前のアスベストの調査で下地から非飛散性のアスベストが含まれていることがこのたび判明しました。そのため、予算の伴う設計に新たに組み直す必要が生じることになりまして、これより先に進められていないというところで、今、実施に、設計を組み直しているところでございます。

○議長（森下伸吾君） 8 番 田中君。

○8 番（田中博晃君） それ最初の答弁に入れてくれたらいいのに。アスベストのことなんやけど、これはもう当時はそれが認められとったんで、それについてどうこうは言えやんやん。例えば、今、認められとるものでも 10 年先にはもしかしたら健康に被害があるとか言われるかもしれへんで、そこについては何も言わんけれども、やはり崩落そのものが起こっている点。

非飛散性とはいえ、ぼろぼろ落ちてくることで飛散はするよね。そういうことを考えた場合に、生徒の安全が一番なので、これはいつぐらいに補正予算を組んで、いつぐらいに工事にかかれるんですか。ここ一番大事です。

○議長（森下伸吾君） 教育部長。

○教育部長（岡 一行君） 議員おただしのとおり、生徒の安全が一番です。ですので、追加予算が必要となるために、教育委員会としては一番近い補正予算への予算要求に努めたいと考えています。

○議長（森下伸吾君） 8 番 田中君。

○8番（田中博晃君）やっぱり生徒の安全というところがほんまに大事なので、できるだけ一日でも早くやってもらわんことには、この一般質問、今流れているから、またこれで不安をあおることになる。アスベストのことなので、たちまち健康被害がどうかというのは分かりませんが、その辺りもしっかり含めて、教育委員会は学校に対しても子どもたちに対しても情報発信だけはやっていただきたいんですけども、いかがですか。

○議長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）承知しました。耐力度調査のことにつきましても保護者にお知らせさせていただいたんですけども、今回の改修工事につきましても文書でお知らせしたい、学校を通じてお知らせしたいと考えております。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君。

○8番（田中博晃君）よろしく願いいたします。いろいろほか聞こうと思ったけど、その言葉が出てきたら、あんまり聞きにくくなってきたというか。

ただ、私から言えるのは、あの学校というのは建て増しとかはしてないんよ。下地から出てきたということは、全ての部分においてアスベストが入っている可能性がある中で、補正予算を組まれるということですけども、そのときはそういった部分、もしかしたら全体に含まれるかもしれない。もちろん使っていないところとか生徒が立ち入らないところまで今すぐ調査しろとか修繕しろという気はさらさらないです。でも、少なくとも、今、子どもたちが使っている部分については早急に対策するよう、これはお願いしておきます。

と言うのは、今この瞬間も、通学路もそうですけれども、子どもらは危険にさらされていると考えられます。過去からの積み残しもずっとある中で、結構、過去の答弁も調べて

もらったら分かると思うんですけども、学業に支障が出る場合はできるだけ早く対応しますということを言ってくれていました。でも、実際、いざ行ってみたら、もうちょっと待ってほしいとかというのがずっと続いてきた。それは私がもっともっと突っ込んでいってやらせるべきやったのかなというのは今すごい反省しています。ちょっと甘かったのかなというのは正直思っています。

ただ、もうそこまで出たのであれば、今、耐力度調査もやっていますけれども、まず大事なのは今通っている子どもたちが安心して学校に通えること、ほいで、保護者たちが安心して学校にやれること、先生方が余計な心配をせずに授業に専念できることが一番大切なんです。

そういったことで考えた場合に、今の状態が学びの保障というのを担保しているのかというのが私は正直分かりません。担保していないと思っています。高野口中学校が置き去りになっている、そう見えてしまいます。

教育長、この辺いかがですか。

○議長（森下伸吾君）教育長。

○教育長（今田 実君）先ほどから、これまでの経過についてただされたことに対して、取り組んできたことについて、部長のほうから答弁させてもらいました。それが十分だったかという、この結果を見たときに十分でないと言わざるを得ません。

けれども、私としては校長もした経験もあるところから、学校で預かっている子どもの命を守ることというのは、当然、学力をつけていく、子どもを賢くしていくということは大事なことですけれども、それ以上にやっぱり第一に置かないといけないことだと思っております。

私が就任してから、できていない部分も先ほど来から指摘されているところがありま

す。そのところについてはできる範囲の中でやってきているんですけども、結果として十分でなかったというところは思っているところです。

今後、大きな意味での高野口中学を考えていくかということと併せて、先ほど来指摘していただいている、目の前の子どもたちの学力をつけるための学びやとしてのていをきちっと整えていくということからしたら、そのところにはしっかり取り組んでいかないと、そんなふうに認識しております。

今後とも、学校としっかりその辺りは詰めつつ取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（森下伸吾君） 8 番 田中君。

○8 番（田中博晃君）ほんまに分けて考えてもらわんと。分かるんですよ、耐力度調査のことも。むっちゃ理解できます。そやけれども、まずは今、子どもらが通っている学校である、今も授業を受けているということだけは理解した上で、これはもうお願い、私らはお願いするしかないんですけども、ただ、今まで以上にチェックもさせてもらいます。

最後にもう一個だけ、これはもう教育部長の答弁でいいんですけど、今まで答弁もらっていたら、記録がないとか見つけられないというのがあるんですけども、やっぱり私も議員になる前から P T A でずっとやってきました。高野口小学校の耐震のときも、当時は会長と違ったんですけども、当時の市長、当時の教育長にお会いして、プレハブこれだけ建ててほしいと。市の方針と全然違う、これだけやったら最低限の子どもらの引っ越しでいけるんやということを訴えてきて、そのときはすごい伝わっていたと思うんです。

ただ、先ほど来のお話を聞いてたら、どこかで止まっている。もしかしたら記録あるんかもしれへんけれども埋まっているというのが

現状です。去年の天井崩落のときもそうやったやん。学校から教育委員会に伝えているのに伝わってなかった。当時の、今、部長ですけど、当時、課長は知らなかったというのもありましたやんか。

だから、私が言いたいのは、そう言って、各学校からでも、もしかしたら P T A かもしれへんけれども、そういう連絡があった場合はきっちりと情報共有をして、必要であれば予算要求をして、もっと言えば、極論もう市長に頼み込んで専決でもいい、早うやってくれよというその音頭を取るのには、学校については教育委員会しかできないんです。そこだけ決意を聞かせてもらえませんか。

○議長（森下伸吾君） 教育部長。

○教育部長（岡 一行君）そういう意識を持たせていただきたいと思います。問題点や過去の積み残しは整理させていただいて、子どもたち、生徒の身の危険に関する緊急度の高いところは、必要な部分については対応していきたいと考えています。

先ほど、体育館ですみません、私、ささくれは立っていないというのは、そんな言い方をしたんですけども、本年度は予定に入っても、令和 7 年度以降の予算につきましてもここは検討していきます。

今後は対応できることとできないことははっきりさせて、教育委員会として動きたいと思えます。

以上です。

○議長（森下伸吾君） 8 番 田中君の一般質問は終わりました。

この際、2 時 10 分まで休憩いたします。

（午後 1 時 55 分 休憩）

（午後 2 時 10 分 再開）

○議長（森下伸吾君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番11、9番 堀内君。

〔9番（堀内和久君）登壇〕

○9番（堀内和久君）皆さん、こんにちは。

雷かな。嵐を呼ぶ男で。ちょうど、はたごんぼ水やりせんでええなと思いながら。ありがとうございます。

上下水道部長におかれましては、あんまり一般質問で絡みがないので、何とかほじくって、ずっとやりたいことがあったので、今回お忙しい中お時間を割いていただき、ありがとうございます。

皆さんは一般質問というのはどうやって考えるのかなといつも思うんです、僕はこの部のこの課はちょっと違うよねとか、自分の4年に1回の選挙とか見直しのときに、今度はこんなことを提案したいな、あんなことしたいなとか、これを軸にやるんです。

あと、別に考えると、やっぱりそのときの旬ですか。だから、旬というたら大変失礼なんですけども、何か教育委員会に質問が偏っている。やっぱりこの部のこの課はちょっと我々と違うんよねというのがある。

民意で選ばれとる我々の意見というのは、検討しますとかいろいろ考えていただいとると思うんですけど、検討しますとかいうところがどうなっているのかというのは、やっぱり過去の答弁とか過去の話を検証していく、これが一番大事だと市民から言われるんです。ほな、あれがどうなっとったかということをちゃんと確認できてないから。

今、教育部長は何も悪くないんです。かばっとるわけでも何でもなく。これは人事、退職者が出たら新しい人が入る。次の部長が上がってくる。当然、能力の高い人が、市長が選んでそこに来るわけです。職員の人事は議会の議決の及ぶところではございません。

だから頑張ってくださいとるんで、過去の

責任に対しても仕方なく乗せる。ほな過去この人がやらしたことも謝らなあかん。これはやっぱり正義やと思います。誰が悪いわけでもない。ただ、現場が困つとるということ、何でもっと早うに手打ってなかったんよとかそういう話があるので、そこに旬が集まるんやと思います。けっしてその部長が悪いわけではないと思います。

決してかばっとるわけでも何でもないんです。これが常識で仕方のないことやと思います。だから、その職員に対しては日頃の汗の量、汗の質というのは本物であると僕はいつも尊敬します。

ただ、やってきたことの山積したことへの責務というのは、やっぱりちゃんと潔くやっていただきたいというのは思います。我々議員も間違った判断するときもある。議決においても違ったときがあったのかもしれない。過去の議決があったから予算が執行されてきとるわけですから、我々の過去の先人たち、私4期ですけど、私も誤った判断したのかもしれないとか、賛成したことへの責任というのは改めて持たないかなというのは、同僚議員の一般質問を聞いて、改めて思いました。また今後ともご指導のほどよろしくお願いします。

今回は三つでございます。

サマーボール2024について、ナンバー2。

令和6年度、橋本市が実行委員会主体となりサマーボールを開催されました。通告したときはされてなかったもので、文章に違いがあったらお許しいただきたいです。ご尽力いただいた担当課と実行委員会のメンバー、ボランティアに参加された方に感謝申し上げます。

担当部長に聞きたいことは、現在の感想と、もしあるのであれば反省点、今後についてをお伺いいたします。

二つ目、本市の下水道の状況と浄化槽維持

管理について。

本市の排水処理のほとんどは、下水道接続と単独・合併浄化槽がほとんどであります。一部、農業集落排水もあると思いますが。下水道の老朽化が課題大で、今後の対応策を伺います。

また、下水道接続以外での合併浄化槽を推進しているエリア、進捗状況と現在の設置の単独・合併浄化槽の点検、清掃はきちんとされているのかの把握はどうなっているのかをお聞かせください。

三つ目、義務教育現場、学校の先生とその他職員になるんですけど、義務教育現場の職員の負担軽減について。

いつも言わせていただいておりますが、教育委員会のオーバーワークを感じる中で、抜本的改革がもう特に示されないように私は思っています。幾つかの提案をしてきたので、これ以上申し上げることはもうありませんし、教育委員会としての負担軽減策で、時間外でも目標設定値を必ず下回ってくれるという私は願いをしております。

今回伺うのは、学校現場職員、今は何かと忙しい中で、子どもたちや地域に一番近い方々、負担軽減策はありますでしょうか。

壇上より以上でございます。明確な答弁よろしく願いいたします。

○議長（森下伸吾君） 9 番 堀内君の質問項目 1、サマーボール2024に対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（三浦康広君）登壇〕

○経済推進部長（三浦康広君）サマーボール2024についてお答えします。

本年度、実行委員長が本市副市長、事務局を市役所シティプロモーション課が担い実施した紀の川橋本サマーボールですが、多くの方に支えられながら、大きな事故もなく無事

に終わることができました。

紀の川橋本サマーボールを開催するにあたり募集した協賛金は8月末時点で、市民協賛金、企業協賛金合わせて1,011万779円となり、昨年より多くの支援を得ることができました。

また、会場内において出店者を募集したところ、キッチンカー26台を含む124ブースの応募があり、ステージイベントへの出演者の募集においても17組の応募があるなど、いずれも昨年より応募数が増加し、改めて紀の川橋本サマーボールが多くの方に愛されているイベントであると認識したところです。

今回開催しました紀の川橋本サマーボールの反省点としては、今年も多数の方にお越しいただいたことで、去年よりトイレの数を倍に増やすなどの対応をしたにもかかわらず、混雑があり、来場者にご不便をおかけしました。今後、調査研究し、改良の余地があると感じました。

その他にも反省点があると思われますので、改めて紀の川橋本サマーボール実行委員会を開催し、各委員の意見を聴取するなど、改善すべき点は速やかに改善したいと思います。

また、来年度以降の開催につきましては現在のところ未定ですが、令和7年度予算編成までに、市民の皆さまの意向を踏まえ、実行委員会において協議したいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

○議長（森下伸吾君） 9 番 堀内君、再質問ありますか。

9 番 堀内君。

○9 番（堀内和久君）嵐の中の質問って初めてなので、ちょっと集中できないんですけども、まずご答弁ありがとうございます。ほんで、お疲れさまでした。

通告したときは、どないなるんやろうとか、教育委員会以上に集中的なオーバーワークというか、サマーボールなので集中的なオーバ

ーワークになるのは分かって、みんな、担当課、担当課長も馬力ある方なので、いけるやろうと思っとるんですけども、それに対しての係長、補佐などの汗というのは美しかったと思います。

強いて言えば、6.5万人ですか、形も変わって、前任のみらい橋本会からの広報、PRというのが引き続き効果があったんだなという、それはやっぱりすごいことやなと。

聞きたいこと、細かいことは実際、本当のことを言うところなんですけど、無事開催されて、あんまり三浦部長に嫌われるのも嫌やし、さらっといきたいなと思うので、壇上でほとんど答弁いただいたと思うんですけども、もう一つ踏み込んで何か、部長としての全体を見た上での感想とかがあるのであれば、何点かお聞かせください。

○議長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

終わったのが3日前ということで、詳細の把握というのは実際まだできていないのが現状でございます。ただ、イベントにつきましては、まず大事なのはやっぱり来場者とか出店者とか、それから出場者というんですか、そういう方がけがなしに無事に帰っていただくというのがまずは大事なということだと思っております。

そういう点におきましては、天候とか気温も味方していただいたというか、よかったおかげで、そういう方にはけがも、少しは熱中症の疑いもあったんですが、大きなけがとか救急搬送とかというのがなかったことを考えますと、大成功やったかなというふうに考えております。

ただ、課題もありまして、先ほど言うたトイレの行列問題に加えまして、周辺の違法駐車というんですか、やっぱりかなりの方が見

に來られたので、そういう違法駐車問題とか、あと周辺駐車場の問題なんかも挙げられます。

これからいろいろ整理しまして、課題を洗い出しまして、今後に生かしたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）ありがとうございます。

聞きたいことはもう一つだけです。協賛金。市民協賛金、企業協賛金、これが前年度より下回らなかった。これはいろいろ、いろいろいろいろありました。附帯決議からプロポーザルして、誰もしてくれる人おれへんという中で、よくぞ頑張ってくれた。これは副市長、実行委員長の尽力かなと思います。右肩下がらなかった、協賛金は。いろんなところへ頭下げに行ってくれたと聞いていますし、すばらしいと思います。

あとは余計なお世話なので、実行委員会形式で、補助金とか寄附のお金なのでこの場で聞いていいのか分からないんですけど、もしお答えできるのであれば、トイレを来年増やさなあかん、専門的なトイレ、障がい者トイレ、ちょっとショボかったかなと思うんです。

あと、花火代などの価格高騰、要は補正予算を打たんと望んだ。お金のこと聞いていいのか分からんのやけども、足りたんかなという余計なお世話の心配です。お答えできればしてください。駄目なら駄目と言ってください。

○議長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

予算というのは、基本的に市から出ている1,300万円の予算と実行委員会全体の予算、だいたい2,800万円ぐらいの事業規模になるかなというのは、これから詳細、最後を計算していくんですが、それぐらいになるかと考え

ておるんですけども、物価高騰によっていろいろ人件費、警備員の人件費の増加ですとか、あとトイレを増やしたことによる増加経費とかございましたけども、協賛金等の増額、増加などもございました。花火代も実際上がるとというのは実際あったんですけども、今、予定としましては、少し繰越金を出しながら決算を打てるかなというような状況にはなっております。

以上です。

○議長（森下伸吾君） 9 番 堀内君。

○9 番(堀内和久君)ありがとうございます。いい数字が出てくることを祈っております。

橋本市のほんまに一番のイベント、昨年以上の協賛金、参加者も増えて、次はという言葉は私の独り言ですけど、橋本市市制20周年とかその辺にあたるのかな。また来年は公募するのかなとか、紀の川祭りの場所であったりとか、いろんなこと課題あると思うんですけど、終わりよければ全てよし。あの花火を見ている人が民意であると僕は勝手に思ってるんで、ほんまにいろいろ細かいこと、言いたいことはいっぱいあるけども、皆が喜んで、あの花火でだけでなく無事に成功できたということで感謝申し上げて、私らしくないんですが、もうこの辺で一つ目を終わります。ありがとうございます。

○議長（森下伸吾君） 次に、質問項目 2、本市の下水道の状況と浄化槽維持管理に対する答弁を求めます。

上下水道部長。

〔上下水道部長（堤 健君）登壇〕

○上下水道部長（堤 健君）本市の下水道の状況と浄化槽維持管理についてお答えします。

本市では持続可能な汚水処理事業の推進を目的として、令和 5 年 4 月に公共下水道計画区域の縮小を行い、合併処理浄化槽区域を拡

大したところです。

本市の下水道の状況ですが、令和 6 年 3 月末時点での住民基本台帳人口が 5 万 9,178 人に対し、公共下水道への接続人口が 3 万 3,387 人で約 56%、農業集落排水処理施設への接続人口が 1,096 人で約 2%、単独・合併処理浄化槽及びくみ取り便槽の人口が 2 万 4,695 人で約 42%となっています。

本市が管理する下水道管の総延長は約 260 キロメートルあり、その耐用年数は一般的に 50 年とされています。現時点で 50 年を経過した下水道管はありませんが、10 年後には全体の約 10%、20 年後には約 33% となり、今後急速に老朽化が進行する見込みです。

老朽化への対応策として、下水道施設の点検・調査を行い、必要に応じて修繕・改築を行っています。今後も長期的な視点で下水道施設全体の老朽化を予測し、修繕・改築を進める計画となっています。

次に、下水道接続以外での合併処理浄化槽を推進しているエリアの状況については、転換に係る便槽撤去や配管工事費用の補助金を拡充するなど、国や県の補助金を活用し、合併処理浄化槽の推進に取り組んでいます。

また、令和 6 年度からは合併処理浄化槽へのさらなる転換促進を図るため、エリアを選定し、戸別訪問による啓発を実施しています。

最後に、現状設置されている単独・合併処理浄化槽の点検清掃実施の把握については、橋本市の浄化槽清掃業許可業者より毎月の実施報告を受け、浄化槽台帳への登録を行うことにより、清掃記録について把握しています。

また、保守点検及び法定点検の記録については、直接的に市で把握していませんが、オンラインシステムの浄化槽台帳で和歌山県及び水質保全センターと情報共有しています。

○議長（森下伸吾君） 9 番 堀内君、再質問ありますか。

9 番 堀内君。

○9 番(堀内和久君) 分かりやすい答弁ありがとうございます。目的が同じであろうと思うので、提案型の一般質問になろうかと思えます。もめることはありません。否定することはありません。

先に、下水道に関し二つ聞きます。

公共下水道供用区域内にありながら、下水道の区域、目の前に下水道の本管が来ているのに浄化槽が入っているところの意味なんですけど、この辺の接続していないところへの措置というか啓発、いかがですか。

○議長(森下伸吾君) 上下水道部長。

○上下水道部長(堤 健君) もう議員もご存じだと思いますけども、公共下水道の供用が開始された場合におきましては、浄化槽は遅滞なく、くみ取り便槽は3年以内に公共下水道に接続しなければならないと、下水道法及び下水道条例なんかでそういうふうに記載されておりますが、ただ、個人の財産である宅内改造に費用がかさむこともあって、思ったように接続が進んでいないのが現状であります。

かといって、市のほうで何もしないというわけにもいきませんので、様々な啓発を進めてきました。今年度は供用開始区域内で特に接続率の低い区域というのを抽出しまして、戸別訪問による啓発を実施する予定であります。

○議長(森下伸吾君) 9 番 堀内君。

○9 番(堀内和久君) ありがとうございます。

下水から浄化槽のほうに質問が変わっていくんですけど、いつも議論されている下水道使用料、下水道料金のメーターはありません。単純に言うと、水道料金掛けることの0.8掛け程度が下水道料金になります。したがって、車を洗ったり花に水をあげたり、これ全部カウントされるんですよね、下水道料金に。

これはこれで一定の基準でいいんですけども、浄化槽の場合は管理者というのが水をその辺にまいても、浄化槽の分というのは変わらへんです。だから、この辺の分というのが、何というのかな、平等性とか不公平な感じを感じてしまうんですけど、その辺について当局の見解はいかがでしょうか。

○議長(森下伸吾君) 上下水道部長。

○上下水道部長(堤 健君) 今おただしのよう、下水道なんかでは、よく言われますのが、庭にまく水は下水道に流れへんの、何で水道メーターでというようなお叱りを受けるときもありますけども、おただしのよう、まずは水道使用料で下水道使用料もカウントさせていただいています。

そして、一方で、浄化槽はそういうことではありません。1年に1回の清掃を義務づけられていますので、確かにその清掃を怠ると、その料金が発生しないので、その不公平感というのは否めるところであります。

我々としてはそうならんように、浄化槽清掃業許可業者と連携を図りながら浄化槽清掃に関する情報収集を行って、浄化槽法に定められている年1回のいわゆる清掃義務を徹底するように、戸別に回らせていただいて啓発させていただいておるといような状況でございます。

それと、一方で、使用する見込みのない浄化槽については休止届の提出を求めているところでございます。

○議長(森下伸吾君) 9 番 堀内君。

○9 番(堀内和久君) 今まで下水道が5万9,178人に対しての割合なので、私がこれから聞きたいのは残りの農業集落排水を除いた約42%となつとる合併・単独浄化槽、くみ取りに関しての質問になります。

当然この42%内の100%をめざしていただくということで問うていくんですけど、ちょ

って言葉は悪いんですけど、長期間にわたって浄化槽の清掃が実施されていない浄化槽管理者に対して、市はどのように指導するのか、お願いします。

○議長（森下伸吾君）上下水道部長。

○上下水道部長（堤 健君）そういう長期にわたって清掃をしていないというところに関しましては、浄化槽の清掃許可業者からの情報提供を基に、市のほうから足しげく通わせていただきまして、清掃してくださいというような啓発を常々実施しております。

過去には文書で啓発したり、それではなかなか効果が上がらるので、最近では戸別訪問による指導を行っております。何回言っても清掃していただけない方にも、粘り強く何回も足を運んで対面で啓発することによって、結果的に清掃の実施には至っておるんですけども、それが全てというわけにはいけないというのが現状でございます。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）ありがとうございます。

粘り強くは大事なことですけど、指導を行っても従わない、悪質と言うとあれなんですけども、そういう方、管理者への対応についてはいかがでしょうか。

○議長（森下伸吾君）上下水道部長。

○上下水道部長（堤 健君）本市ではしたことはないんですけども、全国的にはいわゆる改善措置命令というのも出すケースがないことはないんですけども、非常にまれでございます。

あと、うちのほうで清掃していないという情報が分かった時点で現地に赴いて、行って説得させていただきまして、結果的には清掃していただけているという状況がありますので、今のところは、そういう命令措置というのはあるんですけども、そこまでは至っていないというのが現状でございます。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）そこまで詰めていただいとるんやったら、きちんと100%に近づくであろうと感じます。本市ではないにしても、罰則規定というのは法律がありますので、使わずじまいの刀であればいいんですけども、抜かなあかんときもあるかも分からへんという本気度を、部長やったらやってくれるやろうと思うので、誰かが一発食らわしたらというふうな話になろうかと思います。やっぱりこれ法律で年1回義務づけられとるので。

片や反対のことを聞きます。高齢者とか独居老人とか、浄化槽は入っとなやけど実際何回も水栓流してないよというのが、これ下水道やったら使った分であまりこと数字になるんですけど、浄化槽の場合は、矛盾したこと聞くんですけど、この辺というのは緩和とかはあるのかなのか、端的にお願いします。

○議長（森下伸吾君）上下水道部長。

○上下水道部長（堤 健君）もうおっしゃるとおり、下水道でしたら、ほんま使うた量でやれるんですけども、ですので、高齢者用の料金設定なんかというのを、基本料金の設定なんかもおしてあるんですけども、一方でこの浄化槽というのはそれができやんような状況であります。上位法である浄化槽法で定められているところでありますし、うちのほうで緩和の条例というのをすることはできませんので、これでせざるを得んのかなというふうに考えております。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）私自身も勉強不足あるので、無理を承知の上で聞いとるんで、また検討、自分の中で検討していきたいので、またいろいろ、共に模索していただきたいと思います。

一番聞きたいところなんですけども、浄化槽台帳の現状と今後の整備について、この辺

はいかがですか。

○議長（森下伸吾君）上下水道部長。

○上下水道部長（堤 健君）先ほども答弁で申し上げましたけども、現在は市町村連携浄化槽台帳システムというのを浄化槽台帳として利用しております。ただ、このシステムの中には一部問題も抱えておりまして、現状は休止状態なのに届出されておらず、システム上は稼働状態となっているものがあったりしておりますので、これをいかに正すのかというのは、うちの今の課題ではあります。

今後、いわゆる県なんかと、県や浄化槽清掃許可業者と連携を図りつつ、台帳の修正をする必要があるというふうに認識しております。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）ありがとうございます。

ここからちょっと僕、個人的なことを聞きたいんですけども、歴史的な、昔からの話なんですけど、下水道が接続されてきた。ちょっと方向転換してきたのであれなんですけど、下水道が接続してきたら、言うたら、くみ取りの仕事が減る。この辺というのは何かの条例か約束事でうたわれておると思うんですけど、その分やっぱり何か補わなあかんとか、そういう話というのは、前の上下水道部長、その前の上下水道部長、その辺と議論した記憶があるんですけど、そういう点についてはいかがでしょうか。

○議長（森下伸吾君）上下水道部長。

○上下水道部長（堤 健君）ちょっと法令のあれが長かったので、しっかり覚えていないですけども、いわゆる合特法と言われるところでございまして、下水道が整備されますと、いわゆるくみ取りの業を一部圧迫するところがございまして、その仕事量が減らないような形で、市のほうから、いわゆるそれに見合ったような仕事を与えていくというよ

うな形になってございます。

ただ、基本的に合特の文書なんかでまけているわけではございませんので、それに沿った形の仕事を、下水道を中心として仕事を発注している状況でございます。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）あとはお互いの決算の整合性なので、そこら辺がウィン・ウィンになれば僕はいいと思いますので、その辺はきっちり、民業圧迫にならないようによろしくお願いします。

あと二つだけ聞きたいんですけど、これ個人的なんですけど、誰かがお亡くなりになって相続しますよね。家は誰々に、息子に替わる、でも、浄化槽の名義を変えるのは意外と忘れとるんですよ。この辺はいかがですか。把握できているんですか。

○議長（森下伸吾君）上下水道部長。

○上下水道部長（堤 健君）お亡くなりになりましたら、遺族の方が多分、市民課で死亡届の手続きなんかを行うと思うんですけども、その際、ご遺族のための手続きガイドブックというのがございますので、その中に浄化槽の管理者変更の手続きが必要であるということに記載しております。それを見たお客さんが下水道の窓口によく来られていますので、手続きがなされているのかなというふうに認識しております。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）ここが唯一、上下水道部に隙間があるとしたら、ここだけやと思うんです。だから、ここをやっぱり、書いてあるはずなのでじゃなくて、もうちょっと周知というか、やっぱり実際は、家の持ち主は替わっとるけど浄化槽の持ち主は替わっていないパターンは幾つかあったと思うんです。

ここを詰めたい。詰めたら42%分の100%に近づく。ここはやっぱり、堤部長は完璧主義

者だと思うので、その辺はやっていただきたいと思うんです。めざしていただきたいと思うんです。100%をめざさんと99.9%まで行きませんか、その辺。

最後、ちょっとこれ、厳しいことなんですけど、飲食店とか事務所とか、この辺の浄化槽というのは、浄化槽を清掃していないというのはあってはならんことやと思うんです。この辺についての、民間の個人宅の把握じゃなくて、営業所とか飲食店とかその辺、下水道につながれてないところがあると思うんですけど、その点についてはいかがですか。

○議長（森下伸吾君）上下水道部長。

○上下水道部長（堤 健君）質問、今、二点あったと思いますけれども、一点目が、いわゆる浄化槽の管理台帳の名義の点にあったと思いますけれども、今、台帳上1万2,000件ぐらいありますので、しらみ潰しに潰していくと相当数、時間かかると思うんですけれども、担当課としても一部その点は頑張っていきたいというふうに申し上げておりますので、私も含め頑張っていきたいというふうに思います。

それと、飲食店のお話があったと思うんですけれども、飲食店のほうにも同様に情報を頂いて、我々のほうから1年で清掃なされていないところに関しましては啓発に行っております。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）こんな円滑に行ったことないので、何か終わり方が分からないんですけれども、100%めざしてやれそうな気がしますので、ずっと見ておきます。令和8年ぐらいには「95%ぐらいになりました」と、多分、下水道課長辺りが言うてくるのを待っておきます。

ありがとうございました。二つ目を終わります。

○議長（森下伸吾君）次に、質問項目3、義務教育現場職員の負担軽減に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（今田 実君）登壇〕

○教育長（今田 実君）義務教育現場職員の負担軽減についてお答えします。

議員おただしのとおり、教職員は多忙な日々を送っています。教職員の負担軽減のために教育委員会がこれまで取り組んできたことは、これまで学校が担ってきた業務の外部移行や教職員を補助する人材配置、夏季休業期間中の学校閉庁日の設定等がありましたが、このほかの取組みとして、これまで第3期教育大綱に基づく学校行事の見直しや年間計画の立案をするよう各校長に指示し、業務の明確化やスリム化を図ってきました。また、定期的に開催している教頭会で各校の働き方について情報共有し、負担軽減に努めています。

しかしながら、教職員の業務量はまだまだ多く、教材研究や授業準備の時間を確保するために、各学校で独自の工夫で職員の負担軽減に取り組んでいます。

また、本年度から各小・中学校に出退勤システムを本格的に導入し、校長が教職員の健康管理や勤務実態を把握し、管理しています。

さらに、本年度から小学校に指導者用デジタル教科書を整備しています。教員は自作の教材を作成する手間の一部を省くことができ、負担軽減につながっていると同時に、効果的な授業づくりにも役立っています。

今後はICT活用による事務負担をさらに軽減できるシステムを構築し、教職員のスキルアップにつながる時間を確保できるように取り組んでまいります。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君、再質問ありますか。

9番 堀内君。

○9番(堀内和久君)ありがとうございます。

ほとんどすり合わせしてないので、ぶっつけ本番のほうの方が公平でいいかなと思ったんですけど、なかなか僕の頭では追いつかないなと思いながら、不細工な質問をしますが、お許しいただきたいと思います。

今回この質問したとき、たまたま同僚議員、同じ会派の3番議員がたまたま新聞を持っていて、読売新聞やったと思うんです。義務教育現場の時間外と労働時間についてという結構大きな記事だったんです。県職で県からお給料もろとる方々なんで、橋本市の教育長が答弁するところではないと思うんですけど、この記事に関して、もし見てあるのであれば、何か感じることはありませんでしょうか。

○議長(森下伸吾君) 教育長。

○教育長(今田 実君) 私が見た記事が、今、議員おっしゃられている記事かどうか分かりませんが、こういった記事についてはかなり多くのところから発出されております。それぞれの学校において、私もその現場でおるときそうだったんですけれども、学校でできることをやっぱり精査していくということはかなり取り組んでくれてはおるんですけれども、なかなか学校だけでは、例えば授業準備に充てる時間とかというのを生み出すことが難しいという、そういう、絶対時間というのを確保していくということの難しさというのをやはりどここのところも同じように感じているんだなと、そんなふうに思います。

今、国では教員の超過勤務分、今4%ですけども、それを上げるという動きがありますが、果たしてそれが教員たちが求めているものかという辺りも含めて、私自身もやっぱり考えさせられるところがあると、そんな認識しています。

○議長(森下伸吾君) 9番 堀内君。

○9番(堀内和久君)ありがとうございます。

今議会、文教厚生建設委員会で請願も似たようなのを見ております。今、だから社会情勢がそこに、遅いんですけど、向いとるんですね。学校現場の先生のオーバーワークというのが、もうずっとブラック企業やって10年ぐらい前から言われとって、結局、決めるのは国ですから、でも、地方はほんなら何してんのよという話ですよ。

例えば橋本市に置き換えると、教育長はやっぱり学校の先生のトップに立たれる方、校長先生の上に立たれる方ということで、こういうふうにいろいろ感じていただいていることをやっていたいただいていることには敬意と期待を思っているんですけども、やはり現実というのはなかなか向いていない。

何年前に質問しても、「取り組んでまいります」。いい答弁です。「取り組んでまいります」

「検討します」、いい方向に答弁してくれとって、そのときはありがたいと思うんですけど、2期目ですよ。コロナがあったとはいえ、2期目ですよ。準備する時間もあつたし、考える時間もあつたし、やっぱり校長先生から、もし今日、教育長に指名されて教育長になったら、今田さんという方はこういうふうにしていきたいんだというビジョンをたしか持つとったと思うんですよ。

だから、さっきの答弁で、「スキルアップに取り組めます」と言うたら、ええように聞こえるんですけど、3年半たっているんですよ。建て替えと一緒に、今からやっても無理なんですよ。一定期間、計画して、図面引いて、設計予算組んで、ほんで工程表組んで、5年、6年ってかかるんですよ。

人の変革もそうですわ。1年生入ったら6年生になって出ていく6か年計画というのが一つの軸であって、やっぱり教育長が替わったさかいて、いきなり1年目からできることないんですよ。ということは、3年半何

してたんよと言わざるを得ない。でも、私は教育の素人なので、そんな失礼なことは申しません。僕は淡々と質問していただけなので。

今日は総合政策部長から仕事始め式というワードが出たので、急遽、再質問に入れたんですけども、仕事始め式で市長よりお言葉を頂いて、たしか僕の記憶やったら、今年校長先生に現場の働き方を考えよと。ほんで答えを持ってこいと言うたと記憶しとるんです。

それについて、教育長として市のトップの新年のあいさつで言うた命令というかお願いというか、働き方のことを心配してくれと言うてくれとる、それに対しての校長会、校長先生方からの答えというのはちゃんともろうて返しとるんですか。あれから、9月なので9か月たちます。いかがですか。

○議長（森下伸吾君）教育長。

○教育長（今田 実君）市長のほうに返しているかというたら、まだ返せてはおりません。けれども、今、学校がどの程度の超過勤務をしているかというようなことも把握しつつ、学校で今取り組んでいることを情報共有する中で、自分自身が今、本当に学校と共に取り組まなあかんことは何かという辺りは整理できているかなと、そんなふうに思っております。

これは教育委員会がこうしようと言うたからといって、なかなかできる部分でもありませんので、その辺りは校長ともしっかり協議の場を持って、このテーマでちょっと取り組んでみませんかということは、幾つか提案することをもって既に提案しているものもあります。

それをもって今年度どれぐらい改善してこうと、できたかという辺りで返事を返していくことができたらと、そんなふうに思っております。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）言うとの答弁はきれいなんですけど、もう9月議会ですよ。あれたしか1月の3、4、5日ぐらいでしょう。宿題って、宿題やと思ったらちょっと違うかなと思うんですけど、いいでしょう。

話を変えますけども、教育の現場職員のオーバーワークの話なんですけども、本市教育委員会のオーバーワークの指摘から、今年度、技術職2名が入りました。効果というのは感じておりますでしょうか。

○議長（森下伸吾君）教育長。

○教育長（今田 実君）これはすごく感じております。担当しておりました職員からも、2名の技術職員が来てくれたことによって精神的な負担というのがものすごく下がったと。それと、自分が事務することに集中できるようになったと。このことは一番はじめに職員から聞いた言葉です。

私たちもいろいろなことを進めていく上で、裏づけというのをどう取るかという辺りがやっぱり、専門的な知識を持っている職員がおることによって、その辺りうまく、素早く協議ができていく。その辺りも全然、私も感じますし、担当している職員もそのことは感じてくれているのかなと、そんなふうに思っております。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）ありがとうございます。

効果ありなのであれば、令和6年度、今から1年後の決算委員会で、人件費、オーバーワークというのは間違いなく改革できているであろうと思いますので、1年後にまた聞きたいと思います。

学校現場の話に戻ります。

本丸的な議論なんですけど、教育大綱というのが基本にあります。よく言葉に出ます。教育大綱の指針というか、進捗状況と言うたらいいか、ちょっと大きな話になるので、

的を射たことを聞きたいんですけど、それは話、多分、答弁の時間が長くなるのでやめておきます。

教育大綱の方針の進捗状況というのを聞きたいついでに次の質問になるんですけど、GIGAスクール構想という言葉はかなり上位に出ると思います。この辺だけの進捗状況をお教え願えますでしょうか。

○議長（森下伸吾君）教育長。

○教育長（今田 実君）進捗状況ということではいいますと幾つかの視点があるかと思いますが、まず、子どもたちに指導するにあたって、どの程度使っているかということについては、推進計画というのをつくっておりますので、それに基づいて目標年度にどこまでということを目指しながら進めてきております。一定の目標を達成しているのかなと、そんなふうに思います。ほんで子どもたちの使っている様子を見ても、かなり使い込むことができているのかなと思います。

ただ、まだ指導の在り方についてはまだまだ改善していく余地があると思いますので、ここはどんなものを今後入れていくと先生方が使いやすいかという辺りは、しっかり一緒に協議しながら進めていくことができたかと、そんなふうに思います。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）ありがとうございます。

次に、若手教員の育成について割と熱い思いを持っておられたと思うんですけども、あれから1期と9か月、1期と半年ぐらいかな、それについてはどのように伸びているか、どのように若手の教員を育てるために尽力しているか、その点伺いたいします。

○議長（森下伸吾君）教育長。

○教育長（今田 実君）教職員の資質向上につきましては幾つか取り組みがあるんですけども、まず、直接的な教育委員会からの研修

の場を持って取り組む取組み、それと、定期的に各学校を訪問した上で、授業を見せていただいて協議を行い、そして、どうしていったという辺りの細かいところを取り組む取組み、これは主に指導主事が担当するわけなんですけれども、あと一つは、学校の中でOJT、本当に日々の授業の中から、近くにいる先生が若い先生方にいろいろ取り組んでいく取組みなどがあります。

このことによって、橋本市がめざしている今、授業の在り方というのを話をしていますので、そのことについて本当にしっかり実践できている先生の報告を指導主事からも聞きますし、私も時々、学校を訪問して授業を見せてもらう中で、そういった、これからめざすべき授業というのを意識した授業が展開できている若い先生方が出てきているなというのを感じておるところです。

けれども、これはやり過ぎてやり過ぎることではないので、しっかり今後も取り組んでいきたいと思います。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）今、答弁にあった指導主事という、学校教育課のことを言うと思うんですけど、この方たちの本来の仕事って何ですか。

○議長（森下伸吾君）教育長。

○教育長（今田 実君）学校の教育課程を実施するにあたって、専門的な立場から具体的な指導を行っていくのが指導主事の本来の仕事であると思います。

ただし、教育委員会の内部では事務の仕事もしていかななくてはなりません。担当している事業を進めていくための事務というものもあります。そういったことも含めて、指導主事は幅広く仕事をしてもらっていると、そんなふうに思っております。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）能力の高い職員たちやから、学校現場も知りつつ教育現場も知りつつ、いずれは教頭、校長に、今田先生も学校教育課長であられたわけですから、なるんだろうなというのは分かるんですけど、やっぱりちょっと時代が違うというか、特に今、橋本市はオーバーワーク、学校現場ももうずっとオーバーワーク、タイムカードもまともにない状態、これが見て見ぬふりでずっと来てるわけです、正直、私の中ではね。

今いろいろありますよね。適正規模・適正配置やら子ども祭りやとなるけども、それはそれで市の政策の方針やから、それはそれでやったらいい。でも、適正規模・適正配置は、先ほど市長の答弁あったように、トップは教育長で教育委員会が決めたことでしょう。ほんなら、教育委員会の内部の人事でオーバーワークってなっとなつて、いろいろ進めていく上で、GIGAスクール構想担当の職員、指導主事が本来しなくてはならない仕事、それだけじゃない、二人三脚せなあかん。じゃ、時間外を見たらどうなるのよと。

この辺はちゃんと監督責任者として、そこまで見据えた上で命令をしているのか、それとも、見て見ぬふりして「やっつけ」と言うのか。僕が一番心配なのはまずここなんです。そこがしんどかったら、学校現場の先生の若手育成なんかには指導主事が健やかな気持ちで行けるはずがないと僕は思うんです。いかがですか。

○議長（森下伸吾君）教育長。

○教育長（今田 実君）本当に、自分の生活の中で豊かな生活を送ることができている、そして心に余裕がある、そんな仕事ができている中で良い仕事ができるというのはご指摘のとおりだと、そんなふうに思っております。

新たな適正規模・適正配置、今までなかったことで取り組んでもらっております。昨年

度から具体的な動きを外向きにしてきているんですけども、その中では人員要求をした上でプラスしてもらっているところです。

ただ、これからさらに進めていく上では、どれだけの事務量が出てくるのかという辺りを今、内部で精査して、今後進めていくにあたってどれだけ必要かということに見合った形で要求していくことができたかと、そう思っております。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）失礼ながら、申し上げたいのはそこなんです。だから、前からオーバーワーク、オーバーワーク、時間外で人が足れへんと。何で要求せえへんのやと言うて、やっとな技術屋を入れてくれたでしょう。国土強靱化は何年まで、緊急防災・減災事業債は何年までという中で駆け込みラッシュせなあかん。所管事務調査食らつとるでしょう。令和何年までに何をしないといけないという工程表を教育総務課長がグラフでやってくれてますやんか。

それに対して技術屋を入れて、何でそのときに、並行して事務量が増えるの今分かっとなやったら、何で事前に、事務屋をあと2人くれ、指導主事にあと1人くれと、何で厚かましいことを言わんのですか。何に気を遣っとなですかということが今回の一般質問で言いたいことの一つです。

あなたがトップなんですよ。言うてましたやんか。ほんで、市長のいい答弁、今日はいっぱい拾い出しもらえたんやけど、定住で、きのくに子どもの村学園があるからや、学校の特色がどうのこうのと、すばらしい答弁ですわ。僕と同じ意見です。

でも、あなた方が進んでいる方向って、俺は真逆やと思うんですけど。コンパクトシティをめざしとるんですか。2学級制がどうのとか。もう後づけ理由とか、もうぶっちゃけ

た話、どちらでもいいんですよ。

僕一番かちんときとるのは、橋本小学校と清水小学校と学文路小学校に見直すという言葉が出たでしょう。言わせてもらうけど、河南に学校とか置いといたらなあかんやないと、いいこと言うてくれて、あ、これはまずいと議事録を消させてくれて、なめてんという話ですよ、僕からしたら。学校は地域の拠点として必要なんです、2学級であろうが1学級であろうが。それぞれ東西南北に学校があるからコミュニティがあるんです。

人事異動やけど、その学校の先生というのはすばらしい人材がおるんです。その方たちに余裕を持たすために、GIGAスクール構想とかいろんな提案が、デジタルとか、指導主事が健やかにそこに行って。

教育長、よくおっしゃいますやんか。講習、セミナー、研修を受けれと。学校現場の職員は、僕は県会議員じゃないので県のことをあんまり言うたらあかんやろうけど、指導主事が市におられるんやったら言わせてもらいますけど、あの方たちは自分の休みの日とか、この間から何か市の、3番議員の言うところの市の講習、2日に分けてどうのこうのって。賃金かかっているんでしょう。受けらなあかん講習なんでしょう。学校の先生も受けらなあかん、ちょっとでも研修を受けてスキルを学べと言うとんやったら、時間のオーバーワークをなぜメス入れてあげないのという話なんです。おかしくないかなと思って。

それは県職員なので、県の教育長も考えらなあかんことやろうけど、だから、僕はこの一般質問をしとるんです。その時間、ロスタイム、別に、朝7過ぎに来て校長先生立ってくれてますわよ。そこから6時、7時おったら何時間働いとるんよとなるけども、病院とか医療の現場と一緒に、中の時間とかロスタイムとか、ちょっとでも負担軽減してあげよ

うという誠意を、教育長、指導主事から持っていく、命令をしないといけないのかと。そこについて、今田先生の本気度を知りたいんです。いかがですか。

○議長（森下伸吾君）教育長。

○教育長（今田 実君）教員は朝、学校へ行ってから授業の準備をし、そして1時間目から、例えば6時間目まである日だったら夕方3時ぐらいまでかかります。そこからプラス、次の日の準備とかいろんな評価とかしていったら、その間で持ち時間が6時間持たなあかんようやったら、本当にこれ大変なことなんですよね。そこをどうにか1こまでも2こまでも空いた時間をつくるために、どうしていったらいいのか。

年間200日ある授業時数の中で、決められたそれぞれの教科・領域の授業を収めて、そして、子どもにつけないといけないことをつけていき、そのプラスアルファの時間を1日の中でどれだけ生み出していくことができるかという辺りについては、これ絶対確保していつてあげなあかんところだと思っているところなんです。

ほんで、それをするために何をしているかというと、教科担任制ができるような工夫、そして、非常勤講師を入れることによって、それで少しでもすけていく、空いた時間をつくっていく工夫ということができるよう、今、校長からの申出に応じて、それは対応してきておるところなんです。

その空いた時間をつくる工夫がもう少しできるん違うかなと自分も思っているところはあって、近いうちからまたこれは校長と話をしながら、来年度に向けたカリキュラム、教育課程のつくり込みをどうにかして変えていくことができないかなと、そんなふうなことを考えているところです。

私たちが絶対的な時間を生み出してあげる

ということは、自分らが主になって声かけていかんと、なかなか学校はしにくいのかなと。本来、教育課程をつくるのは校長の権限でつくるんですけども、私たちが言いながら一緒につくっていくことが大事なのかなということをおもっておりまして、そこはもう踏み込んでいこうと、それは思っているところです。

○議長（森下伸吾君） 9 番 堀内君。

○9 番（堀内和久君） いや、教育長、100点満点の答弁なんですよ。だから、100点満点の答弁がなぜ今なのかという。できてないから聞かれとるわけじゃないですか。3年とちょっと教育長でおってくれて、僕が言いたいのはそこなんです。

3年前に教育長に就任して、コロナやからあんまり何もでけへんで、ちょっとかわいそうやなと。ベランダで出会うても、いろんなところを徘徊しとるなみたいなイメージでおったけど、コロナの真っ最中やから仕方ない。教育現場もぴりぴりしとるし、何かモーションを起こそうと思っても、なかなか制限かかっとる。いろんなことをたくらんで、いろんなことをやってあげたい、子ども、学校現場にこんなことしてあげたいと思っているんやろなと、3年前は思っていたんです。

でも、今の答弁やったら、ちょっとこれ1年か2年遅いんちゃいますか。指導主事あんなだけいいのおって、今からこれで校長とじゃなくて、2年前にそれをやっとなら今こうなっていないし、適正規模・適正配置の時間、GIGAスクール構想の担当、いろんなことがうまいこと回ったんと違いますか。いかがですか。

○議長（森下伸吾君） 教育長。

○教育長（今田 実君） 先ほどから話させてもらったことについては、これからも取り組んでいきますが、私が就任してから後も取り組んできたことです。それを拡大していくと

いうことが、学校のニーズに合わせてやっぱりやっていく必要があるかなと思っています。

特に最近拡大してきているのは、特別支援教育を充実させていかなければならないということ、それと、外国からの転入があって、その対応をしていかななくてはならないというようなこと、これというのは新たに出てきていることなので、そんなことにもやっぱり対応していけるような予算確保というのはしていく必要がある。

今まで以上にそういうところがあるということで、今までできてきていることにプラスしてそういうことをしていきたいということで、ご理解いただきたいと思います。

○議長（森下伸吾君） 9 番 堀内君。

○9 番（堀内和久君） 理解はするんですけど、やっぱりちょっと遅いと思うんです。だから、最初からこうしとるつもりやっただけなんですけど、僕、今回、一般質問しとるほとんどが、半年前に私が教育長のビジョンで一般質問した答弁の中からの抜粋なんです。だから、吐いた唾はのめれへんのです。言葉は悪いんですけど、すみません。

自分が言うたことが、実はこの程度の目標やっただけ。そんなわけないでしょう。ここをめざしとるんでしょ。じゃ、今どこなんですかという話なんです。5合目まで行ってないでしょう。現場がしんどい、新聞もあんなに載るということはやっぱり違うんかなと。思いと形と実行というのはやっぱり違うと思うんです。

現に、教育総務課が忙しい、ばたばたしてる。こんな時間外もいっぱいいくとなったら、今日の教育部長らでもう、何というんかな、能力ある方なのであれやけども、いっぱいいいだと思えますよ。議会来るの嫌やな、胃痛なるなというような感じですよ、教育委員会に一般集中して。はっきり言うて。

でも、それ別に、さっきも言ったとおり、教育部長が悪いわけじゃない。教育委員会の悪しき、時間が悪いんです。ずっと言うていつとるのに何もしてない。それが今たまたまここに来とるわけです。そこを間違うとるとこの認識を持たんと、潔く言ってくれんと、こっちも寄り添えない、協力できない。ここを胸の中に入れてほしいんです。

もう一点、清水、学文路なので言わせてもらいますけど、変更かけて橋本と言いますけど、橋本小学校はあの場所にある云々の話からに遡りますけど、教育委員会の怠慢でしょう、はっきり言うて。小中一貫しくじつとるだけの話じゃないですか。何が校長先生1人で学校現場どうのこうのと、うまいこと、きれいなこと言うけど、僕はもともと反対やったんです、小中一貫は。

結果として、中学校が合併して一緒やさかいに、清水小学校区内に住んどる人、子ども、暗黙の了解で住民票を移したら橋本小学校に入れていいと、あっせんしとるんじゃないですか。それ認めとって、ほんで学文路小学校と清水小学校やったら清水小学校のほうが明らかに多いのに学文路小学校へ引っつけ、し尿処理場で大規模改修してやるからそっちへ行けど。

ほんで、それで一周してきといて、やっぱりちょっと違うよねと言うて、今度は何ですか、橋本小学校をちょっと拡大して、そこへ無理やり入れ込むんですか。ふざけるなという話ですよ、住んどる人間からしたら。

河南の拠点というのは河南の人で決めるんです。僕もあれしようかなと思います。アンケートじゃない、署名します。徹底的にやりますわ。こんなばかなことあってはいかん。

やっぱり特色ある学校をつくって、黒河道ある、はたごんぼある、柿ある、米作りやつとる、匠工房は細工で子どもたちを見てくれ

とる。公民館の事業でも寄り添うとる。作ったはたごんぼは子ども食堂やこども園にも無償で配布しとる。もうやめたるかなと思いますよ。

もうちょっと考えてほしい。民意を聞いてほしい。市議会議員の全員が民意です。そこに耳傾けやんと、校長会に耳傾けやんと、議事録を読んだら、教育委員会議もちょうと指摘あったんとちゃうかなと。それを押し切って行ったんでしょ、教育委員会のワンツーは。ほんで向こうへ行って、持ち帰ります、持ち帰りますって、こんなばかな話。

適正規模・適正配置の質問になるので、これ以上言えへんし答弁求めませんが、これら踏まえた上で立て直していただきたい。もっと誠意ある形で、もっと民意ある形、もっと市民協働の参画というのを、市の中核がこういうことを考えとるんやったら教育もこう行こうやないかということ、もっとオープンに出していただきたい。これはもう要望です。ここは答弁は結構です。

私はここから提案するんですけど、先ほど一部ありましたけども、用務員以外にもう一人、時間短縮とか学校の人数に応じて公務員っておられると思うんですけど、そういった方の拡充とか、A Iなどを入れて採点とか、若手の向上の時間の緩和とか、中学校に関してはクラブは外部指導を徹底した取組みとか、こういったこと。

あと共通で、水泳の事業とか民営化とか、こういったことをもっともんで、学校の先生のロスタイムを、ロスタイムって言い方は失礼やけど、もっとつくってあげて、指導主事の本来の仕事をしてもらえるようにお約束いただだけませんか、今田先生。お願いします。

○議長（森下伸吾君）教育長。

○教育長（今田 実君）今、議員おただしの提案の中で幾つか考えていることも入ってお

りました。特にICTを活用した実証実験を今、学校に提案しておりまして、いろんな形で学校を支援できるようなソフトウェア、仕組みなんかも入れていこうと。これは学校の使ってもらった感触を見ながらしていきたい。

それとか、水泳の話もありましたが、これは一定、学校の先生方の負担軽減だけでなく、いろんなことに及ぼすことになってきますが、すごく効果あるものだと私も思っております。そのことについては、昨日ですか、答弁させてもらったとおりです。

学校にとってプラスになること、それは一緒に私も考えていきたいと思っておりますので、どうかまた今後とも、学校の様子を見ていただき、協力していただけたところはぜひ協力していただき、地域の子どもを育てることに参画いただければありがたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）ありがとうございます。一緒に考えていきましょう。失礼なことを言うたのは申し訳ないけども、こっちも本気でやっとなんで、そっちも本気でやってください。

最後です。これらの意見のまとめにはならんのですけど、やっぱり現場職員、僕の思っとなる議論、教育長の思っとなる議論、教育部長。市長部局の思っとなること、いろいろあると思うけども、方向性は同じであるべきやと思うんです。

そこで、私は思うんですけど、学校現場が、いや、こんなことしてほしくないの、こうじゃないのということ、年代とか意識もあるので、やっぱり現場にアンケートというのを取っていただきたいなということを思うんです。まあ時間あるので。その辺の意識調査、満足度調査、意見、こういうのを頂きたいと思うんですけど、いかがですか。もうそれ聞

いて終わります。

○議長（森下伸吾君）教育長。

○教育長（今田 実君）これまでも、学校にどういったことが負担になっていきますかというようなことは取ってきております。今後ともそういったことを把握しながら努めていきたいと思います。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君の一般質問は終わりました。

この際、3時25分まで休憩いたします。

（午後3時11分 休憩）

（午後3時25分 再開）

○議長（森下伸吾君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番12、2番 板橋君。

〔2番（板橋真弓君）登壇〕

○2番（板橋真弓君）皆さん、こんにちは。

今日の最後になりました。頑張ってまいります。

それでは、ただ今、議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問させていただきます。

今回は二つ。

まず、一つ目は、認知症の人に寄り添うケア技術「ユマニチュード」の普及について。

2023年6月、共生社会の実現を推進するための認知症基本法が成立し、本年1月に施行されました。認知症は当事者や家族の不安から行動・心理症状が発生し、それまでの家族関係が損なわれてしまうことも少なくありません。それを防ぐための効果的な技法として、あなたを大事に思っていることを、見る、話す、触れる、立つの四つの柱で相手が理解できるように届けるケア技法であるユマニチュードが注目されています。

介護の現場では、一生懸命にケアをしても

相手から拒否されたり暴言を受けたりすることがあります。実際、口腔ケアを嫌がり、声を荒げていた90代の男性に看護師がユマニチュードを実践したところ、男性は抵抗せず口を大きく開け、口腔ケアを受け入れ、笑顔を見せておりました。

国内の研究結果では、認知症の方の行動や心理症状が15%ほど改善され、ケアする側の負担感も20%軽減したとの有効性が確認されています。また、ユマニチュードに先駆的に取り組んでいるフランスの一部施設では、離職したり欠勤したりする職員が半減したほか、鎮静剤といった向精神薬の使用量を9割近く減らせたという報告もあります。

福岡市では2016年に、家族介護者や病院介護施設の職員を対象としたユマニチュードの実証実験を実施しました。その結果、暴言や徘徊などの症状が軽減し、介護者の負担感も低下するといった効果が見られたことから、2018年にはまちぐるみの認知症対策としてこの技法を導入し、ユマニチュードの市民講座などを本格的に展開。対象は家族介護者や小・中学校の児童生徒のほか、市職員や救急隊員など多岐にわたります。

講座を受けた市民からは、「もっと早く知っていればよかった。今後は介護をする人たちに私たちが伝えたい」との声が寄せられたのを受け、こうした取組みを継続的に実施しようと、本年4月から福祉局の中にユマニチュード推進部を新たに新設しています。

認知症の人と家族などの尊厳ある暮らしを守るために、本市でもユマニチュードの普及に積極的に取り組むべきと考えますが、本市の見解は。

次に、第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針について。

第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針決定後、各小学校において保護者、

地域、未就学児の保護者への説明会及び意見交換会がほぼ一巡しました。特に、紀見東中学校区の境原小学校においては、「災害対応の面から」「1学年2学級が望ましい」との理由での学校統合には、保護者や住民、児童の理解が得られたとは到底言い難い結果であったと認識しています。

境原小学校には、小じんまりとした住宅環境をはじめ、伝統文化の継承など特色のある教育カリキュラム、強力な応援体制のある地域コミュニティや交通アクセスなど、小規模特認校としての要件を満たすに値する環境があります。

学校と保護者、地域が協働して子どもたちを見守り、支え、伝統芸能の継承、学童保育など活力ある学校活動が行われている現状や、今まで育まれてきた共有コミュニティの継続を考えると、小規模校ならではのよさを生かし、将来的にも小規模特認校として残す選択肢もあるのではないのでしょうか。

そのためには、災害対応の面で、本当に危険なのか、より詳しい調査が必要と考えますが、いかがでしょうか。

また、小規模特認校として複数担任制の導入や教科担任制など特色ある教育をめざす学校運営を推進することもでき、教員の働き方改革にもつながります。定着すれば、よりよい教育環境を求めて移住・定住を希望する児童と保護者が増え、少子化対策になり得ると考えますが、本市の見解は。

以上、壇上からの私の1回目の質問とさせていただきます。ご答弁よろしくお願い申し上げます。

○議長（森下伸吾君）2番 板橋君の質問項目1、認知症の人に寄り添うケア技術「ユマニチュード」の普及に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（久保雅裕君）登壇〕

○健康福祉部長（久保雅裕君）認知症の人に寄り添うケア技術「ユマニチュード」の普及についてお答えします。

ユマニチュードとは、議員おただしのように、あなたを大切に思っているという優しい気持ちを伝えることで、ケアを通じて認知症の人とよい関係を築いていく技法です。ケアをする人とケアを必要とする人がよい関係を築くことで、双方ともによい効果があるため、この技法を学び、介護者自身や施設等法人で実践に取り入れているところもあるようです。

本市では、認知症施策の中で、認知症に対する理解を広げる取り組みを行う中で、ユマニチュードで大切にしている考え方と同じ内容を伝えていきます。

その一つが認知症サポーター養成講座です。講座の中では、認知症の人への対応ガイドラインに基づいて三つの基本姿勢と七つのポイントを伝えています。三つの基本姿勢としては、「驚かせない、急がせない、自尊心を傷つけない」、また、七つのポイントとして、「まずは見守る、余裕を持って対応する、声をかけるときは1人で、後ろから声をかけない、優しい口調で、穏やかに、はっきりした話し方で、相手の言葉に耳を傾けてゆっくり対応する」を伝えています。

ユマニチュードの技術の中でも、相手に対してポジティブなメッセージを送ることを大切にしています。例えば、話しかけに対して返事や反応がない場合でも、「温かいタオルを持ってきましたよ」など介護者が行っているケアの内容を優しいトーンで話しかける、正面から本人の目線に合わせて見つめたり優しく触れたりするなどです。

認知症サポーター養成講座でも、実際の場面を設定しロールプレイをし、話しかけ方、目線の合わせ方などを学びますが、実際にケアをするにあたって実践することが難しいと

ころがあります。

介護の現場において理論の理解を実践につなげることは難しく、こうした課題を克服するにはユマニチュードの考え方を新たに取り入れるのも一つの方法と考えますので、認知症の方へのコミュニケーション技法であるユマニチュード講座を開催していきます。

○議長（森下伸吾君）2番 板橋君、再質問ありますか。

2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君）それでは、再質問させていただきます。

今回、認知症の人に寄り添うケア技術、ユマニチュードというのをご紹介します。認知症の親の介護で、優しく接したいのに、ついお互い声を荒げてしまう、そんな経験はありませんか。在宅介護も含め、介護の現場でお互いが笑顔になれる方法があるとしたら、知りたい、身につけたいと思いませんか。

私の話ですけど、昨年、認知症の母が亡くなりました。もっと早くこのことを知っていたらなと思いましたので、皆さんにもぜひ知ってほしいのでご紹介します。

それでは、まずはモニターをご覧ください。

まず、「優しさを伝えるケア技術、ユマニチュードって何」。私もユマニチュード、全然知らなかったんですけども、ユマニチュードというのは語源として、フランス語らしいんですけど、人間らしくあることを意味する造語です。これがケア技術の哲学という根本にあるものらしいです。

40年以上前にフランス人の2人の体育学の専門家のイブ・ジネストさんとロゼット・マレスコッティさんが開発したケア技法で、病院職員の腰痛予防プログラム指導者としてフランス文部省から派遣されたことが始まりで、長年の介護現場の試行錯誤で現在の形になったということです。

「ユマニチュードを広げたい」。7月2日に行われた公明党認知症推進本部合同会議にオンラインで参加しました。ユマニチュード今について、日本ユマニチュード学会の代表理事で、東京医療センター総合内科医長の本田美和子氏から話を聞きました。

まず、冒頭で10年前に放映されたTBS報道特集、ユーチューブの配信が229万回視聴されている動画なんですけども、そこでユマニチュードの手法を見ました。画像が用意できたらいいんですけど、それはようしませんので、口で説明させていただきます。

看護師による口腔ケアを嫌がっていた、ほんでもうすごい声を上げてはった90代の男性が、その翌日なんですけど、ユマニチュードの提唱者の1人のイブ・ジネストさんが訪れて、ユマニチュードを目の前で実践したところ、その男性は抵抗せず口を大きく開けて、数年ぶりに笑顔を見せていました。

この劇的な変化に要した時間はたった数秒です。手足を拘束されていたこの男性は、最後には自分で立ち上がり、歩くこともできました。映像には笑顔にあふれた介護の現場がありました。まさしく人間らしさの回復。大切に思う気持ちはなかなか伝わらない介護の現状、相手が理解できるように表現する技術がこのユマニチュードです。これを身につけることで劇的な変化を生むことができます。

皆さんもぜひ、おうちに帰ってからもユーチューブを検索していただいて、一度ご視聴いただければと思います。

続いて、いつもの、毎度なんですけど、これは7月27日付の公明新聞です。講演の内容を掲載しています。いつもこれで失敗したり見にくかったりするので、一つずつその内容を追って説明していきます。

ケアの大切な要素として、見る、話す、触

れる、立つを四つの柱として、そのケアを一つの物語のように、一連の手法で五つのステップで構成するケアコミュニケーション技法ということで、ここにありますように、見る話す、触れる、立つ、五つのステップというのがあります。

四つの柱というのは、今でも皆さん介護の現場では常識というか、そういう形で皆さんやっているんですけれども、一見目新しいことではなくて、ケアしている人はもう当然これ知っていますよとか、当たり前や、自分はいつもそうしてますというふうに思っているんですけれども、ケア映像を情報学的な分析というか、本当に相手のことを大切に思っているということを介護される方に伝わっているかという、この四つの柱がほとんど使われてないということが分かりました。

ユマニチュードのトレーニングでは、ケア映像、ケアしているところを実際に分析して、コミュニケーションを可視化するというのができるようになりまして、それは人工知能によってケア技術の評価も行えるようになっていきます。

その結果、大半のというか、トラブルが起こったりする場合はもうやっぱり、ちゃんとそういう、その気持ち、大切だよと思っている気持ちが伝わっていないということで、これが科学的分析に基づいて、誰でも優しいケアが実現できるシステムということで、これを身につけると優しいケアが成功しやすいという、ユマニチュードの方法です。

五つのステップということで、ステップ1、出会いの準備。自分は来訪を告げて相手の領域に入ってもいいですかという、まず許可を得るということ。2番にケアの準備。ケアの合意を得る。やってもいいですかということで、3番目は知覚の連動ということで、本当にケアをすると。四つ目が感情の固定。ケア

の後で共によい時間を過ごしたことを振り返ると。五つ目に再開の約束をする。今度また次、受け入れてもらえるように準備するということで、全てのケアがほんまに一つの物語のような手順で実施されて、いずれのステップも四つの柱を十分に組み合わせたマルチモーダルコミュニケーションという方式を用いているということです。

続いて、ユマニチュードの導入効果ということなんですけれども、先ほども壇上で言ったんですけれども、認知症の方の行動とかそういう心理の状況が15%も改善されていると。それから、介護者の負担感も20%軽減されたと。フランスの施設なんかでは離職する人とか欠勤する人がもう半分になっていると。それから、特に鎮静剤といった向精神薬の使用量というのがもう1割程度になって、もう全然使わない、拘束もしないというような結果が出ているそうです。

その先進地である福岡市の取組みを今からちょっと説明するんですけれども、「福岡100」ということで、人口165万人という巨大な都市なんですけど、健寿社会モデル実現のための100のプロジェクト企画というのをやりまして、2017年7月に、高島市長が保健・医療分野の100のアクションを起こす。2025年までに実行するぞという宣言をされたそうです。

このユマニチュードというのはその3番目のプロジェクトで、認知症フレンドリーシティ・プロジェクトというところになっています。その基幹事業ということで、文部科学省の研究推進とその成果の社会実装が同時に進行するプロジェクトが約7年間にわたって行われている、続いている、継続しているということです。

続いて、具体的な取組みですけれども、2017年から市民向け、家族介護向け、専門職向けの講習を定期的で開催しています。それと、

介護講習を受けた市民から、もう一番最初なんですけど、もっと前に知っておけばよかった、多くの人にもっと知ってもらいたいというふうに市のほうに要望が上がったということで、その結果、現在ではユマニチュード地域リーダーというのを育成することができて、教える人を教えられるような人たちが公民館とか小・中学校に赴いて、講習を実際にやっているということで、現在55名いてるそうです。

市役所の職員とか、あと救急隊の研修実施なんかも行われて、救急隊なんかはもう3年目になっているそうです。西部ガスなど、あと地元企業の社員の福利厚生に導入されているということで、続いて、2023年は今度はもうフレンドリーセンターまで建ててしまいました。今年の春、4月に福祉局の中にユマニチュード推進部まで新設されているということで、もうかなり大規模な取組みが行われているみたいです。

特に、調べていて驚いたのは、もう何かテレビ放映が決定されたそうで、「家族が認知症になりました～そこにあったらいいねユマニチュード」ということで、それがもう8月14日から始まっていまして、全12回ということでラジオ放送もあると。その放送が全部終了した暁にはユーチューブに掲載が予定されているということなので、私たちも見れるような形になるのかなということです。

あと、9月28、29日に、「自治体が取り組むユマニチュード」ということで、学会のそういう総会が行われるということになります。長年の取組み、成果をそこで発表されるということなんです。

特に、やっぱり効果がすごくあると思うんです。1回その動画を見ただけなんですけども、えっという、もう驚くような内容で、それがもう科学的にちゃんと定量化して、評価もちゃんと今のケアはいいよみたいなことが

できるみたいで、それが誰がやっても身につけることができるということなので、ぜひとも導入をお願いしたいなというふうには思っているんです。

それと、今やっぱり I C T 化されていて、A I とかそういう触れる技術なんかも、人間の代わりにロボットができるようなことも研究されておったり、あとそういう、結局、分析してシミュレーションして、ちゃんとしたケアができていいのかという、そういう教育システムなんかも確立されているということなんです。

そこは A 評価を受けているということなんですけども、それはかなりお金がかかるのかなとは思いますが、できるものから取り入れていただければということで、これは講習現場に、会場に足を運ばない人に向かってということで、市政だよりのコラムなんですけど、週に 2 回発行されていて、4 月 1 日からずっと、2 週間にいっぺんこういうコラムが、絵入りというか、市民向けに掲載されているということで、これも橋本市でも取り入れていただければなという感じなんですけど。

続いて、NHK の取材とかたくさんされていて、NHK 厚生文化事業団のビデオということで、DVD 3 枚セット、これを無料で貸出しがしていただけるそうです、2 週間。ということなので、職員のそういう研修なんかも活用できるのかなということで、ご紹介します。

最後なんですけど、「救急現場にもユマニチュードを」ということで、福岡市の救急隊の研修についての記事なんです。導入後に隊員たちからは、「声かけの工夫の仕方が分かった」とか「搬送の際、落ち着いて話せるようになった」など効果を実感する声が寄せられるようになったということです。

以上で映像を終わります。すみません、長いことしゃべりました。分かってほしかったのでちょっと長くなりましたけれども、それでは、ここからやっとな質問に入ります。

橋本市の認知症サポーター養成講座受講人数及び対象者はどれぐらいいますか。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）認知症サポーターの受講人数と対象者についてお答えします。

受講人数につきましては、令和 6 年 3 月末現在で、総数が 9,255 人で、そのうち小学生の皆さんが 3,040 人受けていただいています。小学生には平成 30 年度より各学校にお邪魔させていただいて、養成講座を開始して現在に至っております。対象者は小学生から高齢者までということで、多岐にわたっております。

○議長（森下伸吾君）2 番 板橋君。

○2 番（板橋真弓君）ありがとうございます。小学校とかで行われているということで、対象者も小学生から高齢の方までということで、現在 9,255 人という総数になっていて、若い子たちもそういう認知症に対する認識というのを高めていただいているということで、すごくいいことだなというふうに思いました。

その小学校での認知症サポーターの養成講座に取り込んだということの成果は、どのような成果がありましたか。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）小学生のサポーター養成講座の成果といいますと、児童が認知症サポーター養成講座を受講した後に、宿題として講座で学んだことをご家庭で話し合いをしていただいて、家族に子どもから伝えてもらって感じたことや、それから子どもへのメッセージを書いてもらっています。それは全ての皆さんに提出していただいております。

家庭で養成講座のことを話すことで、家族に認知症の方への接し方を知ってもらうことの啓発にもつながっています。また、学校で認知症の方への話し方の講座をしてくれていることへの感謝の言葉が、ご家庭の母親、父親、また、おばあちゃんからも寄せられていますし、また、そこの中には「優しい子どもに育ってね」というようなメッセージも入っております。

○議長（森下伸吾君）2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君）もうすごく情操教育といいですか、にもつながると思いますので、今後もこのような取組みをやっていただきたいと思います。答弁の中に、そういうサポーター養成講座に取り入れていきますということです、どうかよろしく願いいたします。

福岡市などの取組みで、市政だよりもユマニチュードのコラムを載せる、先ほど見てもらったんですけども、実施していますけども、本市でも取り組めるかどうか、会場まで足運べない方のために、いかがでしょうか。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）広報での取組みということで、コラムなどというご提案ですけれども、「広報はしもと」は紙面の関係もありますので、一定の紙面を確保する必要があります。

これらにつきましては、日本ユマニチュード学会と掲載内容を調整させていただきながら、「広報はしもと」の中に年三、四回掲載している介護予防の特集「きらり」というのがございますので、そこにおいて紹介していきたいというふうに考えています。

○議長（森下伸吾君）2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君）ぜひともお願いいたします。

続いて、福岡市の取組みとして地域リーダ

ー養成講座というのがあります。先ほども紹介しました。地域リーダーというのはユマニチュードを広められる人ということで、公民館とかで啓発する役割というのを担っているんですけども、ユマニチュードを普及する地域のリーダーというのは橋本市にはおられませんでしょうか。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）本市における認知症のリーダーというところでございますけれども、橋本市には認知症キャラバンメイトという、認知症サポーターを養成する認知症サポーター養成講座の講師役を務めていただく方で、講座開催をきっかけに相談を受けたり関係機関と連携を図ったりすることを通して、地域のリーダー役となる役割が期待されているキャラバンメイトの皆さまです。

本市には137名のキャラバンメイトが登録されており、年数回の研修会を実施しています。研修会の中ではユマニチュードの技法を紹介して、興味のある方については講座を紹介するなど啓発していきたいと考えています。

○議長（森下伸吾君）2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君）ありがとうございます。137人もいらっしゃるということで、それにプラス、ユマニチュードを学ぶということでグレードアップをさらにされるのではないかなと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

先ほどの紹介のモニターの中にもありましたけども、NHK厚生文化事業団からの無料貸出しのDVDを活用するということをご提案したいんですけども、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）まずは、いきいき健康課など担当職員向けにDVDを借りて視聴する機会をつくっていききたいと思いま

す。また、介護事業所に関しては地域ケア研修会というのが毎月ございますので、そういった中でDVD等の貸出しがあること、また、いろんな活用する方法があることを周知していきたいというふうに考えています。

○議長（森下伸吾君）2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君）ありがとうございます。まずは周知していただくということで、よろしく願いいたします。

先ほどの最後に紹介された救急隊員の方なんですけども、やっぱりご高齢の方とか認知症の方を救急搬送する場合もたくさんあると思うんですけれども、救急隊員の研修会への参加やDVDの活用というのは可能なんでしょうか。

○議長（森下伸吾君）消防長。

○消防長（永井智之君）議員の質問にお答えいたします。

消防活動、とりわけ救急現場におきましては、コミュニケーションが取りづらい方、認知力の低下されている方に接する機会は少なくありませんので、このようなユマニチュードの知識、技術というものは救急隊員が理解しておくべき内容かと思いますので、救急現場で活用できるように積極的に研修してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（森下伸吾君）2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君）ありがとうございます。ぜひともよろしくお願いいたします。

最後になります。

令和6年8月からもうずっと始まっている九州朝日放送での番組ということなんですけども、実際に困ってはる方々が出て、その解決策みたいな形で特集されるテレビ番組です。終わったらユマニチュードに掲載されるとのことなんですけれども、それを紹介する、知らなかったら全然見る機会もないと思いま

すので、先ほど言われていた「きらり」なんかで紹介していただけるとうれしいんですけども、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）「きらり」の掲載についての提案ですけれども、「きらり」に二次元コードなどを掲載することでユマニチュードにアクセスすることができますので、そちらで紹介したいなというふうに考えています。

○議長（森下伸吾君）2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君）ありがとうございます。まずは1回でもユマニチュードに触れていただいて、これから1人でも多くの方が、にこにこ笑いながら介護をお互いにしていけるような取り組みをお願いしたいと思います。

これで一つ目を終わります。

○議長（森下伸吾君）次に、質問項目2、第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針に対する答弁を求めます。

教育部長。

〔教育部長（岡 一行君）登壇〕

○教育部長（岡 一行君）第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針についてお答えします。

まず、小規模特認校についてですが、小規模特認校制度は、市町村が特定の小規模な学校を特認校として認定し、従来の通学区域を残したままで、市内全域から保護者や児童生徒が希望する場合に就学を認める制度です。

一般的に各学年の定員は15から20人以下に定められることが多く、地元以外からの児童が通学してくるので、制度の導入には地域の理解、協力を得ながら、特色のある教育活動を行っているケースがほとんどです。

現在、紀見東中学校区の再編方針については、教育委員会において変更の協議を行っており、境原小学校の児童の安全のための災害

対策実施について検討を進めるとともに、再編統合の時期を延長した上で、境原小学校と城山小学校の再編統合の検討を進めるとしています。また、併せて、紀ノ光台地区の指定校変更についても検討を進めてまいります。

議員おただしの境原小学校への小規模特認校制度の導入は、現在のところ検討していません。

次に、災害対応の面で、学校の危険性についてより詳しい調査が必要ではないかということについてですが、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等について、保全対象の安全性を確保するための調査検討を目的とした委託調査を行い、境原小学校の東側斜面及び北側斜面の危険性の調査や対策の検討を令和5年度に行っています。

調査結果は、大雨の場合、学校東側斜面は崩壊等の災害が発生する可能性があると考えられるため、敷地内に対策が可能であり、経済性が有利と考えられる待受工擁壁を対策として検討しています。また、学校北側斜面は校舎等の崩壊等の被害が生じるような大規模な崩壊が発生する可能性は低いという結果でした。

ただし、巨大地震が起きた際には、規模によりますが、北側斜面が学校施設や運営面にもたらす影響を想定できないことから、再編統合の方針としているところです。

このことから、議員おただしの、より詳しい調査の実施については考えていませんので、ご理解をお願いします。

○議長（森下伸吾君）2番 板橋君、再質問ありますか。

2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君）ご答弁ありがとうございます。

まず、境原小学校の災害対策の面で、今回、ハード対策していただけるということになっ

ておりますので、最初ソフト対策だけというふうに聞いていたので、もっと詳しい調査してもらわんと住民が納得せえへんなというふうに思ったので、そういう質問をさせていただいたんですけれども、対策していただけるということで、体育館の東側斜面に待受工擁壁という、すごい名前なんですけれども、本当にありがとうございます。感謝でいっぱいです。

待受工擁壁というのはどんなものなのか。

これによって危険性の回避がなされると考えてよろしいのでしょうか。

○議長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）お答えいたします。

これは、万が一、土砂災害が発生した場合に、崩れてきた土砂を受け止めるためのコンクリート製の擁壁を学校敷地内に設置できないか、これから検討していくものです。

昨年度の調査会社による現地調査を基に、危険性をどこまで回避できるかをこれから調査、協議して、設計に向けた検討を行うところです。学校敷地内ですので、限られたスペースですので、設計が組めるかということも含めて、これから検討に入っていくということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（森下伸吾君）2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君）ありがとうございます。ということは、まだ確定ではないということでしょうか。危険性が回避されるかどうかも含めて、それを調査するということから始めていただけるということなんですね。

ということは、何もアクションを起こさないということではないということなので、できましたら本当に、住民、保護者、子どもたちの安全のために、どうかよろしくお願いいたします。

続いて、以前、保護者説明会で、もしもそ

れが実施されるとなりますと、調査も含めて施工に3年ぐらいかかるというようなご答弁を頂いたと思うんですけども、再編の計画策定には半年ぐらいは絶対延びるので、一、二年は延びるだろうということなんですけども、もしも施工するのであれば、その延長期間というか策定のための延長期間も延びるんでしょうか。

○議長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）工事の関係でというよりは、現在、第2期基本方針の変更協議を開始したところでございますので、学校再編の計画策定も令和7年12月以降になります。ですから、確実に最短目標値は少なくとも1年、ないし学校によっては後ろにずれる、ずれるというか延長されることはございます。

以上です。

○議長（森下伸吾君）2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君）ありがとうございます。そこで十分に住民の方、保護者、その他学校関係の方のお声をまたしっかりと聞いていただければと思います。

そこで、今まで4人、先に適正配置について議員が質問されたと思うんですけども、その中で紀ノ光台の指定校変更が盛り込まれているということなんです。

考えますと、選択制を設けるとしても、どっちへ行くか選べるとかというようなことがあったとしても、確実に境原小学校の児童数というのは今よりは絶対に減ると思うんです。

そういった意味で、私が提案している小規模特認校というのは、減っていくので、今現在は条件的にいっぱいかもしれないんですけども、もっとこれを考えて、3年先とか、6年先には本当に城山小学校とうちはもう減っていくというような形になると思いますので、先々考えて小規模特認校ということを考えていただけないでしょうか。

先ほど市長も特色ある教育をみたいなのもおっしゃっていただいたので、制度の導入には地域の理解、協力が必要というふうにご答弁いただいたんですけども、受入れ体勢の土壌はもう整っていると思います。私が言い切ってしまうというのもびっくりされるかもしれないんですけども、地域の区長とか、地域の熱量、ちょっとお話をする機会があったんですけども、ほかの地域からの留学児童の受入れ、私は別に伝えたわけではないんですが、小規模校として残られへんかみたいなお話で、留学児童の受入れ、「もう里親するで」とかというようなお話で、「えっ、里親」という感じになったんですけども、多分、里山留学というかそういうこと、広く他の地域から留学児童を受け入れるという、そういう申出だったのかなというふうに思います。

それぐらい地域愛とか、子どもたちを見守って、共に育んでいくという熱い心を持っている、そんな方がもう何人もいてる地域なんです。

境原っ子の農業体験も長年やっていただいていたりと、企画次第では里山体験で都会からの移住者も呼び込めるんじゃないのかなというふうに思うんですけども、境原校区はそのエネルギーのある地域です。小学校の敷地内で夏祭りをやっているのも境原小学校だけ今やっていると思うんです。

まだまだ盛り上がっていきます。盛り上げていきます。そのためには拠点となる小学校がないと困るんです。境原小学校を小規模特認校で残してほしいと本気で考えている大人がいることに対しての見解を教えてください。

○議長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）本当にありがとうございます。私が申していいのか、あれなんですけども、教育委員会としまして、境原小学校、そして、境原小学校の児童を地域の皆

さんが見守っていただいていることにまず感謝申し上げます。

地域での受入れにも一定の理解があるということから、温かい地域であることは十分に承知しております。それはもう意見交換会でもひしひしと伝わってまいりました。

ただ、東側斜面はハード対策の検討をこれから行っていくものの、巨大地震が来たときにそのリスクは、地震の規模にもよりますが、やっぱり影響というのは想定できないことがありますので、学校そのものを残すかというところが、まずやはりそういったところもあって、現在のところは小規模特認校の導入の検討は行っておらず、学校再編の統合としての方針を持っているというところでございます。

ただ、再編統合の時期を延長した上で検討を進めるとしてありますので、いろんな意見を頂いておりますので、考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（森下伸吾君）2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君）大規模地震と言われると、でも、どこも条件は一緒なのかなというふうに思います。どこが崩れるのかとか分からないのかなというのは思うんですけど、やっぱり子どもの安全というのはすごく大事だと思いますので、しっかりその辺も検討した上でということなんでしょうけれども。

あと、境原の太鼓の継承の件なんですけども、やはり統合して城山小学校でそのカリキュラムが実現できるのかというところを考えると、私の主観ですけども、なかなか難しいというふうに思います。働きかけてはいただけるということで教育長がおっしゃっていただいたんですけども、やっぱり校長が、現場がそこを決めていくということだと思いますので、何とか境原太鼓の継承、小規模特

認校やったらほんまにカリキュラムの中に持っていけるのかなというふうには思うんですけども、その点については何かお考えがあるのでしょうか。

○議長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）お答えいたします。

境原太鼓を継承するか否かの学校カリキュラムの編成につきましては、小学校であれ小規模特認校であれ、学校長によるところであります。今のところ、小規模特認校だから残していけるというのではなく、再編が決まった後に、準備の段階で関係する者が協議していくことが必要と考えております。

以上です。

○議長（森下伸吾君）2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君）小規模だからといってということではあるかとは思いますが、誰ひとり取り残されない形で、太鼓の授業を今までも受けてきたので、その継続、せっかくカリキュラムの中に取り入れている学校があったということで、何とか継続をしていたければというふうに思います。

次の質問です。校舎の耐震性はもちろん、小規模特認校にこだわるんですけども、ほんまに環境はすごいきれい、校舎もすごいきれい、新しいし、今年なんかもトイレの改修工事も終わったと思うんです。さらに、体育館の東側のハード対策、それ実現するかどうかはこれからということだとは思いますが、検討していただけるんやったら、境原小学校を残すほかないんちゃうんかなというふうに思いますが、地域では署名活動も始まっています。地域、保護者、子どもたちの声に応える道を何とか検討してもらえませんか。

○議長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）お答えいたします。

地域の皆さまのお気持ちというのはもう十

分ご理解させていただいております。これまでも何回かお話しさせていただいたこともある中で、意見交換会の中では一番人数も多かったですし、今が一番いいんじゃないかというような、何をこれ以上望むのというようなお声も地元の方からもありました。それほど境原小学校のことを皆さん思っていたけるというのが伝わってきているのは、私らも承知しております。

その中で、災害対策実施の検討も併せて行っていくんですけども、再編統合の時期の延長の検討を進めております。先ほどもお答えさせていただきましたとおり、巨大地震が来たときの学校施設や運営面にもたらす影響、施設だけではなくて、やはりそのリスクというのを完全にゼロにはできない。

これから対策はいろいろ考えていくんです。いくんですけど、そういったところ、今のところでは、これでいけるだろうというところはとても、これから検討していくので言い切れないところもありますので、今のところは再編統合の方針としていっているところでございますが、先ほど申し上げましたけども、いろんなご意見を頂いておりますので、考えていく次第でございます。

以上です。

○議長（森下伸吾君） 2 番 板橋君。

○2 番（板橋真弓君） なかなかリスクの面というのが大きいのかなとは思いますが、何回も同じことの繰り返しにはなるんですけど、小規模特認校として残していただけるような形、いろいろ先ほど、特色のある学校のそういう活動、例えばなんですけど、鹿児島県志布志市立伊崎田小学校の取組みというのが、少ない教職員数でも、若手とベテランと中堅が協力して担任を持つ複数担任制、チーム担任制と言われているものの導入とか、40分授業、伊崎田タイムと呼ばれているんです

けども、そういったことの導入で、その余った時間、30分、5分掛ける6時間ということで30分とか余ってきたりするので、そこでいろいろ教材研究するとか別の授業をするとか。そこは難しいんですよね、それはちょっと違うんですかね。そういう、働き方改革も含めて、構造を変えないと、なかなかこれからもっと教職員も減ると思うので、そういうお考えというのは教育委員会のほうではあるのでしょうか。

私、中学校とか高校とかも行ってまして、教科担任制ですよ、中学校、高校なんていうのは。なので、空き時間とかもありますし、小学校の中の構造自体を変えないと、なかなか働き方改革も難しいかなと。ICTのそういう導入で多少の軽減はできるかとは思いますが、それに対してのお考えはいかがでしょうか。

○議長（森下伸吾君） 教育長。

○教育長（今田 実君） ただ今ご質問いただいたことについてお答えします。

9 番議員のご質問の中でも少し触れさせていただいたことなんですけれども、学校の授業の持ち時間数というのをどうにか根本から変えていく取組みというのは絶対必要かなと私自身も思っております。

これは小規模だから大きい学校だからということではなくて、取り組んでいけないといけないことなんですけれども、教職員の人数が多ければ多いほど、その取組みはやりやすくなることは確実です。少ない人数の中では、例えば6クラスしかない学校であれば、教員というのは7人しか和歌山県の場合は配置されません。7人の中には1人教頭が入っています。ということは担任しかいない、配置されない状況になります。

その中でチームとかというのはなかなか組みにくいということはあるんですけども、

その中でもやっぱり、今、提案いただいた学校であれば、私ちょっと詳しいことは存じ上げないんですけども、工夫した形での教育課程の編成というのは行っているんだろうなと思います。

そういったところについては、校長等もそういうことについては研究していくということは私も先ほど言わせてもらったとおりなので、そういう思いは持っておりますので、それは大小にかかわらず、この再編にはかかわらず取り組んでいきたいと、そんなふうに思います。

○議長（森下伸吾君）2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君）なかなかリスクの点が大きいので、ただ、地域の熱量であるとか体制というのは今まで本当に育まれてきたもので、やっぱりもう境原小学校に通っている全員が、本当に、もう今のままでええやん、最高やのんという意見なんです、私も含めて。

なので、もっと数が減ってきたりとかして、お困り感が出てきたら、本当に、ああ、もう何とかして、もう適正規模・適正配置やったよと逆に言うていくかもしれないと思うんです。

ただ、時期がやっぱり、今かということも

あるので、しっかりと地域のそういった声を聞いていただいて、何回でも話を、納得を皆さんがいけるように、そして、その地域の持っている力を絶やすことのないように。

やっぱり変化に人間って順応していくものですし、子どもたちを思う心というのは残っていると思いますので、何とかそこをうまく、皆さんが一番いいような形になるように、橋本市の新しい学校づくり推進計画の策定をよろしくお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（森下伸吾君）2番 板橋君の一般質問は終わりました。

○議長（森下伸吾君）お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ延会し、明9月11日午前9時30分から会議を開くことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

本日はこれにて延会いたします。

（午後4時20分 延会）

地方自治法第123条第3項の規定により、ここに署名する。

議長 森 下 伸 吾
5 番 議員 阪 本 久 代
13 番 議員 田 中 和 仁